

平成27年版 仙台市消防概況

平成27年版
仙台市消防概況



仙台市消防局

仙台市消防局

再生紙を使用しています。



目 次

仙台市消防のあらまし

仙台市の地勢, 気象, 人口	1
仙台市消防局・消防署所等の配置	3
組織及び主な事務分掌	4
消防署所別面積, 人口及び世帯数	5
消防局及び消防署所等の所在地一覧	6

業務概要

消防予算	7
平成27年度当初予算の概要	7
主な事務事業の概要	8
過去5年間の歳出決算額	8
消防職員	9
職員の配置状況	9
職員研修の状況	9
広 報	10
主な広報活動	10
マスコットキャラクター	10
地震防災アドバイザー	10
消防音楽隊	11
消防音楽隊の活動	11
警 防	13
出火の状況及び火災による損害額	13
出火原因	14
主な出火原因	14
火災種別出火件数	14
消防隊の出場状況	14
消防隊の訓練実施状況	15
緊急消防援助隊	15
救 助	16
救助業務の実施体制	16
事故種別救助隊出場件数及び活動の状況	16
救助隊の訓練実施状況	16
国際消防救助隊 (I R T)	16
航空消防	17
航空消防業務の実施体制	17
消防ヘリコプターの災害種別出場状況	17
航空消防活動訓練の実施	17

水 防	18
主な水防実施機関とその任務	18
指定水防区域	18
救 急	19
救急業務の実施体制	19
救急出場件数及び搬送人員の状況	19
事故種別傷病程度別搬送人員	19
救急隊員に対する教育訓練	19
メディカルコントロールシステム整備	20
市民に対する応急手当の普及啓発	20
仙台市救急ステーション	20
PA連携(消防ポンプ車(Pumper)と救急車 (Ambulance)の連携)運用	21
応急手当協力事業所表示制度 (杜の都ハートエイド)	21
指 令	22
総合防災情報システム	22
通信設備	23
有線系統図	25
無線系統図	26
映像伝送システム系統図	27
危機管理・防災	28
防災計画	28
危機対応組織	28
防災行政用無線	28
コミュニティ防災センター及び 簡易型防災資機材倉庫の整備	29
避難所・避難場所の整備	29
災害救助物資の備蓄	30
津波避難施設の整備	30
防火管理・消防用設備等の規制	31
防火対象物の実態	31
立入検査	32
防火管理者	32
統括防火管理者	33
防火対象物定期点検報告制度	34
ホテル・旅館等に係る表示制度	34
防災管理	35

防災管理の状況	35	消防資機材の配置状況	74
防火管理講習等	36	水防資機材及び水防工具類の配置状況	78
防火管理に関する講習	36	火災の発生状況	80
防災管理及び自衛消防業務に関する講習	36	四季別出火件数	80
消防同意	37	月別出火件数	80
消防同意の状況	37	曜日別出火件数	80
危険物規制	39	署所別火災件数	81
危険物施設	39	建物火災火元用途別出火件数	82
石油コンビナート等特別防災区域の現況	39	住宅火災の出火箇所別件数	83
火薬類取締	40	中高層建築物の出火階数別出火件数	83
火薬類施設	40	覚知方法別出火件数	83
立入検査	40	初期消火器具等の使用状況	83
高圧ガス規制	41	出火原因	84
高圧ガス事業所	41	放火火災の種別出火件数・損害状況	84
立入検査	41	建物火災の用途別・出火原因別件数	84
住民等の自主防災活動	42	車両火災の出火原因別件数	85
地域の自主防災活動	42	その他火災の出火原因別件数	85
仙台市地域防災リーダー	42	火災防御活動状況	85
家庭を中心とした自主防災活動	42	月別活動状況	85
少年・少女を中心とした自主防災活動	42	放水火災の平均活動状況	85
消防団	43	救助活動の状況	86
消防団の組織	43	各区・地区別活動状況	86
消防団員の定員・現員	43	事故種別出場人員・活動人員	86
消防相互応援協定等	44	気象警報等及び非常配備の発令状況	87
消防相互応援協定等の締結状況	44	月別気象警報発表状況	87
防災に関する応援協定等	48	月別津波警報等発表状況	87
防災に関する応援協定等の締結状況	48	月別非常配備発令状況	87
統計資料		消防ヘリコプター及び離着陸場等の概要	88
沿革	57	消防ヘリコプターの諸元	88
消防力の推移	63	主な装備	88
消防職員	64	ヘリコプター離着陸場一覧	88
階級別・年齢別消防職員数	64	飛行場外離着陸場適地一覧表	89
職員勤続年数構成表	65	災害種別出場状況	90
職員の表彰	66	昭和23年以降の火災の状況	91
職員の公務災害発生状況	67	昭和23年以降の火災件数及び損害状況	91
職員の資格取得状況	67	昭和23年以降の原因別火災発生状況	92
保有車両の配置状況	68	救急隊数の推移	93
消防水利の状況	70	救急医療体制	93
資機材の状況	71	初期救急医療機関	93
泡消火薬剤の備蓄状況	71	二次救急医療機関	93
林野火災資機材の配置状況	72	三次救急医療機関	93
		救急告示医療機関数	93

救急活動状況	94	各区のコミュニティ防災センター及び 簡易型防災資機材倉庫一覧.....	115
事故種別出場件数及び搬送人員	94	仙台市総合防災訓練参加状況	120
行政区別出場件数及び搬送人員	94	風水害による主な被害状況	120
曜日別事故種別出場件数	94	消防団	121
時間帯別事故種別出場件数	95	年令及び階級別消防団員数.....	121
年令区分別事故種別搬送人員	95	消防団員の表彰.....	122
発生場所別搬送人員	95	消防団員の入退団状況.....	123
居住地別事故種別搬送人員	95	消防団員の勤続年数.....	123
医療機関別搬送人員	96	消防団員報酬額.....	123
東北自動車道における救急応援実施状況	96	消防分団別人員及び装備の配置状況.....	124
救急隊別活動状況	97	防災都市宣言	
搬送者に対する応急処置実施状況	98	東日本大震災への対応状況	
全救急隊員による応急処置実施状況	98		
救急Ⅱ課程修了者による拡大応急処置実施状況	98		
救急救命士による救急救命処置実施状況	98		
発足（昭和36年）以降の救急発生状況	99		
指令業務の状況	100		
119番等月別受付状況.....	100		
各種出場指令	100		
政令防火対象物の状況	101		
中高層建築物の状況	101		
消防用設備等設置状況	102		
予防関係事務処理状況	103		
各種届出等事務処理状況	103		
消防用設備等着工届出等処理状況	103		
危険物施設の状況	104		
危険物保安監督者選任状況	104		
予防規程認可状況	104		
危険物関係事務処理状況	105		
危険物関係申請・届出状況	105		
火薬類取締関係事務処理状況	106		
火薬類取締関係申請・届出状況	106		
公安委員会通報・意見聴取状況	106		
高圧ガス・液石ガス法関係事務処理状況	107		
高圧ガス法関係申請・届出状況	107		
液石ガス法関係申請・届出状況.....	108		
ガス事業法届出状況.....	108		
避難所・避難場所の概要	109		
各区の指定避難所一覧.....	109		
各区の地域避難場所一覧.....	114		
広域避難場所一覧.....	115		
コミュニティ防災センターの概要	115		

仙台市消防のあらし

→→→→→→→→→→→→ 仙台市の地勢，気象，人口 →→→→→→→→→→→→

(1) 地 勢

仙台市は明治22年の市制施行以来，7回にわたって周辺市町村を編入し，現在の面積は785.85km²で，政令指定都市の中では浜松市・静岡市・札幌市・広島市・京都市・岡山市に次いで第7位の広さとなっています。

位置は宮城県のほぼ中央にあり，東は太平洋に面し，北は東から西に沿って，七ヶ浜町，多賀城市，利府町，富谷町，大和町，色麻町の各市町に境し，西は山形県に接し，南は東から西に向かって，名取市，村田町，川崎町に隣接しています。

市域の北端から西端にかけては，東北の脊梁と言われる奥羽山脈が走り，市域の最高地点を一角にもつ船形山（標高1,500m）をはじめ，標高1,000m級の山並が連なっています。その東には広い丘陵地が続き，その間を，七北田川，広瀬川，名取川が東流して太平洋に注ぎ，これら3河川の堆積によって形成された平野が，丘陵地の東側に広がっています。中流域には河岸台地や段丘が発達し，これらと丘陵地の一部は主として市街地，西部の山地と丘陵地は山林，東部の低地は主に農耕地となっています。

方位	経・緯度	地名	距離
東端	141° 2' 48"	宮城野区港5丁目	東西 50.58km
西端	140° 28' 10"	太白区秋保町馬場字岳山	
南端	38° 10' 26"	若林区藤塚字須賀	南北 31.20km
北端	38° 27' 18"	青葉区大倉字横川岳	

(2) 気 象

太平洋に面した海洋性気候のために寒暖の差が少なく，また，冬に奥羽山脈を越して吹き付ける北西の風が乾いているために積雪が少ないのが特徴です。平年値で見ると，平均気温は12.4℃，月最高が8月の27.9℃，月最低が1月の-1.7℃となっています。また，年間降水量は1,254.1mmで，5月から10月までの半年間で年間の7割を占めています。

平成26年の年間平均気温は12.8℃で，年間降水量は1416.5mmでした。

(3) 総人口

仙台市は，明治22年の市制施行以来，周辺市町村を編入しながら，戦時中などの一時的な減少を除けば，ほぼ一貫して人口を増加させてきました。とりわけ，東北の中核都市として確固たる地位を占めるに至った昭和40年代には著しい増加を示し，その後も着実に増加を続けて現在に至っています。

平成22年国勢調査における人口は1,045,986人で，前回調査（平成17年）と比較して20,888人，率にして2.0%の伸びとなっています。

また，仙台市の近年の人口動向の特徴として，自然増加数はゆるやかに下降しているものの，社会増加数が増加傾向となっており，その要因の1つとして東京圏や仙台都市圏への転出者数の大幅な減少があげられます。

(4) 年齢構造

人口年齢構造を、年齢（5歳階級）別の人口ピラミッド（平成22年10月1日現在、国勢調査結果による）で見ると、全体的には張り出しが少なく、30代後半と60代前半のピークが2つあるひょうたん型をしています。

また、10年前の平成12年の人口ピラミッドとの比較によって年齢構造の変化を見ると、近年における高齢社会を反映し、高齢人口が大幅に増加する傾向を見せています。

つぎに、年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は12万7,660人、15～64歳の生産年齢人口は70万3,459人、65歳以上の老年人口は20万814人で、総

人口に占める割合はそれぞれ12.2%、67.3%、19.2%となっています。前回調査に対する増減率をみると、年少人口が8.8%、生産年齢人口が0.2%減少し、老年人口が24.1%の増加となっています。

(5) 世帯

平成22年国勢調査における世帯数は465,260世帯で、前回調査と比較して25,681世帯、率にして5.8%増加しています。

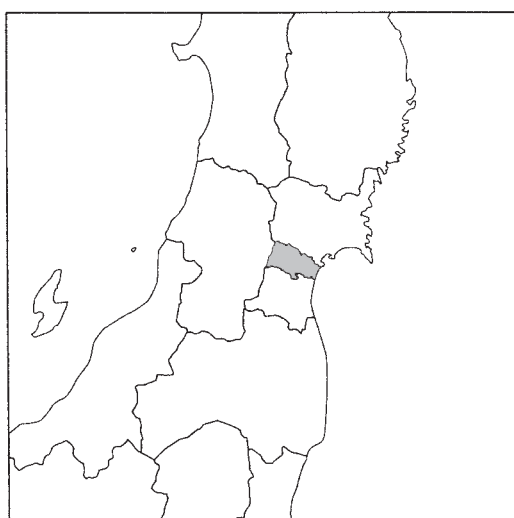
また、1世帯当たりの人員は2.25人で、単身者世帯の増加などによって、年々世帯規模の縮小が進んでいます。

→→→→→ 仙台市消防局・消防署所等の配置 →→→→→

①	消防局	1
②	消防署	6
③	分署	3
④	出張所	17
救急	ステーション	
—	区・署境界線	
-----	署境界線	



※ 消防航空隊は仙台空港を活動拠点として、業務を行っています。



図ー1 仙台市消防局・消防署所等の配置

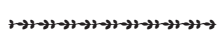
(平成27年4月1日現在)

消防署所別面積，人口及び世帯数

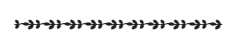
表－１ 消防署所別面積，人口及び世帯数 (平成27年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
青葉消防署合計	40	217,399	117,390	5,435
本 署	4	39,306	22,421	9,827
国 見	8	43,551	23,558	5,444
片 平	14	30,849	17,680	2,204
小松島	6	48,203	26,432	8,034
荒 巻	8	55,490	27,299	6,936
宮城野消防署合計	58	187,732	88,999	3,237
本 署	8	33,354	16,563	4,169
高 砂	28	51,845	22,807	1,799
岩 切	12	24,100	9,953	2,007
鶴 谷	6	44,177	20,895	7,363
原 町	4	34,256	18,781	8,564
若林消防署合計	51	130,577	61,721	2,560
本 署	25	60,940	27,909	2,437
河原町	5	42,201	22,817	8,440
六 郷	21	27,436	10,995	1,306
太白消防署合計	228	225,623	100,916	990
本 署	16	64,986	29,269	4,062
長 町	9	58,272	26,242	6,475
中 田	11	58,133	23,789	5,285
八木山	7	26,160	13,928	3,737
秋 保	144	4,237	1,878	29
茂 庭	41	13,835	5,810	337
泉消防署合計	147	216,516	91,829	1,473
本 署	13	57,037	25,476	4,381
八乙女	14	67,880	30,841	4,849
松 陵	7	27,566	11,799	3,938
高 森	14	28,753	10,824	2,054
根白石	99	35,280	12,889	356
宮城消防署合計	262	72,449	29,082	277
本 署	76	68,130	27,222	896
熊ヶ根	186	4,319	1,860	23
消防局合計	786	1,050,296	489,937	1,336

※ 署所面積は概数です。また、小数点以下を省略したため市域面積と一致しません。
人口及び世帯数は平成27年4月1日現在の住民基本台帳に基づき算定しました。



消防局及び消防署所等の所在地一覧



表－２ 消防局及び消防署所等の所在地一覧

(平成27年４月１日現在)

区分		所在地	構造	建築年	面積 (㎡)	
					敷地	延べ
青 葉	消防局	青葉区堤通雨宮町 2 番15号	SRC, RC造8/1	S 56	3,545.65	8,836.71
	本署	青葉区国見三丁目11番19号	RC造一部S造2/0	H 8	1,336.59	788.14
	国見	青葉区片平一丁目 5 番13号	RC造一部S造2/0	S 63	1,086.18	851.40
	片平	青葉区小松島四丁目 7 番 1 号	RC造2/0	S 55	4,704.80	1,041.38
	小松島	青葉区川平三丁目 3 番48号	RC造一部S造2/0	H22	1,571.04	599.94
宮 城 野	荒巻	宮城野区苦竹三丁目 6 番 1 号	RC造一部S造3/0	S 58	5,086.74	3,078.98
	本署	宮城野区高砂一丁目30番地の15	RC造一部S造2/0	H11	3,068.11	1,574.03
	高砂	宮城野区岩切字三所南 1 番地の 4	S造2/0	H27	1,465.07	752.28
	岩切	宮城野区鶴ヶ谷八丁目19番地の 6	RC造2/0	H20	1,422.51	796.11
	鶴谷	宮城野区原町一丁目 3 番54号	RC造3/0	H 6	898.00	743.71
若 林	原町	若林区遠見塚二丁目25番20号	RC造4/0	H 4	2,929.22	3,066.58
	本署	若林区河原町一丁目 2 番 1 号	S造3/0	H21	881.48	1,246.56
	河原町	若林区上飯田字天神105番地	RC造3/0	S 52	698.00	447.04
太 白	六郷	太白区山田北前町15番 1 号	RC造一部S造4/0	H 1	4,155.42	2,845.75
	本署	太白区大野田字袋前14番地の 1	RC造一部S造2/0	H14	1,499.00	992.94
	長町	太白区中田四丁目14番 5 号	RC造2/0	H 7	1,316.83	796.74
	中田	太白区八木山香澄町25番20号	RC造2/0	H25	1,459.65	749.91
	八木山	太白区秋保町湯向29番地の 7	RC造2/0	H 5	2,573.60	559.38
	秋保	太白区茂庭台四丁目 1 番34号	RC造一部S造2/0	H 6	1,011.01	486.07
泉	茂庭	泉区将監四丁目 4 番 1 号	RC造一部S造4/0	H12	12,018.31	3,949.17
	本署	泉区八乙女中央三丁目 7 番60号	RC造2/0	H22	1,539.02	1,430.46
	八乙女	泉区松陵五丁目20番地の 3	RC造一部S造1/0	H 3	1,400.81	400.30
	松陵	泉区高森四丁目 2 番地の616	RC造一部S造2/0	H 5	2,335.30	513.98
	高森	泉区小角字館前12番 1	RC造一部S造2/0	H17	1,353.05	765.35
宮 城	根白石	青葉区落合二丁目15番 1 号	RC造3/0	H 9	3,495.88	2,159.70
	本署	青葉区熊ヶ根字町一番の五 1 番地の 7	RC造一部S造2/0	H 4	1,500.00	520.57
救急 ステーション		太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号	RC造2/0	H26	653.66	754.40
消防航空隊		岩沼市下野郷字新拓160番地の 1	S造2/0	H 5	3,909.00	1,399.81

業務概要

→→→→→→→→→→→→→→→**消 防 予 算**→→→→→→→→→→→→→→→

(1) 平成27年度当初予算の概要

消防費の平成27年度当初予算総額は158億1,446万円、仙台市一般会計予算5,389億100万円に占める割合は2.9%となっています。

消防費の科目別内訳は、人件費、庁舎維持管理費、総合防災情報システム運営費等の消防費として115億9,997万円、消防団施設、装備整備費及び団員報酬等の消防団費として5億2,647万円、消防車両整備

費、消防水利整備費、庁舎施設・設備整備費等の消防施設費として36億8,012万円、火災予防対策等の防災対策費として675万円、水防資機材整備等の水防費として112万円です。

消防費の性質別内訳は、人件費105億768万円、事業費53億677万円となっています。

また、東日本大震災により被災した消防防災施設の災害復旧費は6億9,895万円となっています。

表-3 年度当初予算の比較

区 分	26年度当初予算 (千円)	27年度当初予算 (千円)	対前年度比		
			金額(千円)	割合(%)	
予算総額(企業会計を除く)	870,979,244	877,665,313	6,686,069	100.8	
一 般 会 計 総 額	558,106,000	538,901,000	-19,205,000	96.6	
消 防 費	14,437,864	15,814,460	1,376,596	109.5	
(対一般会計構成比)	2.6%	2.9%			
内 訳	消 防 費	11,470,822	11,599,974	129,152	101.1
	消 防 団 費	452,824	526,476	73,652	116.3
	消 防 施 設 費	2,506,303	3,680,129	1,173,826	146.8
	防 災 対 策 費	6,693	6,759	66	101.0
	水 防 費	1,222	1,122	-100	91.8
災 害 復 旧 費	261,924	698,951	437,027	266.9	

(2) 主な事務事業の概要

平成27年度は、被害を最小限に留めるための効率・効果的な消防活動の実施、メディカルコントロール体制の充実、防火対象物及び一般住宅における防火安全の確保対策、防災・減災対策の推進、大規模地震災害対策の推進、消防防災施設の早期復旧

などの諸課題に対応するため、「消防活動体制の充実」「救急業務実施体制の充実」「火災予防対策等の推進」「大規模災害等への対応」「東日本大震災からの復旧」「業務執行体制の充実」を基本方針として掲げ、各種事業を積極的に推進します。

表－4 主な事務事業の概要

事業名	概要	事業費 (千円)
総合的な消防力の整備	消防署所の適正配置を行うとともに、消防活動体制の再編に伴う諸整備を行う。	628,771
円滑な通信・指令体制の確立	消防救急デジタル無線の整備を行うとともに、通信運用体制の円滑化及び通信指令技術の強化を図る。	2,109,853
消防団活動強化整備事業	地域の災害対応力の向上を図るため、コミュニティ消防センターや小型動力ポンプ付積載車等の整備を推進する。	164,425
救急業務実施体制整備事業	救命効果の向上を図るため、医療機関と連携したメディカルコントロール体制の充実を図る他、救急救命士の養成・教育や処置範囲の拡大に対応するための研修を行うとともに、救急ステーション及びドクターカーを運用し、救命効果の向上を図る。	121,194
火災予防対策等の推進	住宅からの出火防止と被害の軽減を図るため、関係行政機関・団体と連携して住宅用火災警報器等の設置普及を推進する。また、民間自衛消防力の確保及び小規模社会福祉施設の防火安全対策を図るとともに違反是正を推進する。	50,861
大規模災害等への対応	今後の大規模地震災害に備え、防災・減災対策事業の更なる充実を図る。また、大雨、台風による大規模な自然災害や重大な危機事象に適切に対応できるよう体制の充実を図る。	15,526
東日本大震災からの復旧	市民の「安全・安心」を確実なものとするため、東日本大震災において被害を受けた消防防災施設等の早期復旧を目指す。	325,617

(3) 過去5年間の歳出決算額

表－5 歳出決算額（一般会計との比較）

年度別	一般会計 (千円)	消防費 (千円)	対一般会計構成比 (%)
21	427,744,675	12,379,455	2.9
22	396,055,507	14,734,133	3.7
23	571,335,316	12,976,353	2.3
24	598,008,699	12,963,846	2.2
25	540,474,680	13,490,937	2.5

消防職員

(1) 職員の配置状況

平成27年4月1日現在の消防職員数は、1,095人（消防学校入校中及び派遣等の職員66人を含む）となっており、配置状況は、消防局に219人、消防署に876人となっています。

勤務形態別配置状況は、交代制勤務者（警防部救急課、指令課及び消防航空隊、並びに消防署警防課及び消防分署）が810人、毎日勤務者が285人となっています。

(2) 職員研修の状況

消防職員の学校教育機関として、消防大学校（国）、消防学校（県）があります。

平成26年度は、消防大学校に9人、消防学校に72人の計81人の職員をそれぞれの教育目的に応じた研修科目に派遣し、知識・技術の向上を図りました。

表－6 職員の配置状況

（平成27年4月1日現在）

区分	計	消防局	青葉	宮城野	若林	太白	泉	宮城
消防司監	1	1						
消防正監	5	4	1					
消防監	7	1	1	1	1	1	1	1
消防司令長	71	25	9	10	6	10	6	5
消防司令	126	45	11	16	17	10	19	8
消防司令補	334	58	54	50	38	52	53	29
消防士長	266	27	53	48	27	53	39	19
消防副士長	23		2	5	4	5	4	3
消防士	246	44	44	39	27	39	34	19
その他の職員	16	14			1	1		
小計	1,095	219	175	169	121	171	156	84
再任用職員	22	1		5	2	5	5	4
合計	1,117	220	175	174	123	176	161	88

表－7 職員研修の状況

（平成26年度中）

区分	研修種別	対象者・資格等	日数	受講者数	
学 校 研 修	消防大学校	幹部科（第39期）	消防司令	32日	1
	救助科（第69期）	消防士長以上で救助業務に従事している者等	34日	1	
	予防科（第97期）	消防司令補以上で予防業務に従事している者等	34日	1	
	新任教官科（第8期）	消防学校で教育訓練に従事している者又はその予定者	9日	1	
	緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コース（第12回）	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等	7日	1	
	緊急消防援助隊教育科 航空隊長コース（第14回）	消防司令補以上で消防航空業務に従事している者等	10日	1	
	緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース（第4回）	特別機動救助隊長等	10日	1	
	緊急消防援助隊教育科 NBCコース（第4回）	NBC災害担当者又は特別機動救助隊長等	10日	1	
	違反是正特別講習（第2回）	消防司令補以上で査察・違反是正業務に従事している者等	5日	1	
	宮城県消防学校	初任総合教育（第18期）	新たに消防職員に任命された者	180日	40
警防科（第5期）	警防業務に従事している者	10日	6		
予防査察科（第4期）	予防業務に従事している者	10日	6		
初級幹部科（第31期）	消防司令補及び部隊等の管理を職務とする消防士長の階級にある者	10日	6		
救急救命士処置拡大講習（第1期）	薬剤投与実施に係る認定を受けている救急救命士	5日	10		
救急救命士再教育（第5期）	救急救命士の資格を有する者	8日	4		
派 遣 研 修	資格取得研修	2級小型船舶操縦士	関係職にある者	3日	6
	特殊小型船舶操縦士	〃	2日	1	
	衛生管理者	〃	1日	6	
	小型移動式クレーン	〃	3日	8	
	クレーン玉掛け	〃	3日	8	
	第1級陸上特殊無線技士	〃	9日	3	
	潜水士	〃	1日	2	
	大型自動車免許	〃	34日	19	
	中型自動車免許	〃	19日	10	
	特別管理産業廃棄物管理責任者	〃	1日	2	
救 急 救 命 士 研 修	救急救命士養成研修	救急救命東京研修所等での研修に派遣を命ぜられた者	124日	6	
	救急救命士就業前病院実習	救急救命士の国家試験合格者で救急救命士の業務運用がされていない者	30日	6	
	救急救命士定期研修	救急救命士	2日	103	
	救急ステーション実習	〃	365日	75	

(1) 主な広報活動

市民との協働による消防防災行政を推進するため、市民の皆さんが知りたい情報、暮らしの安全に役立つ情報を提供して、消防防災行政への理解と協力が得られるよう、広報活動を実施しています。

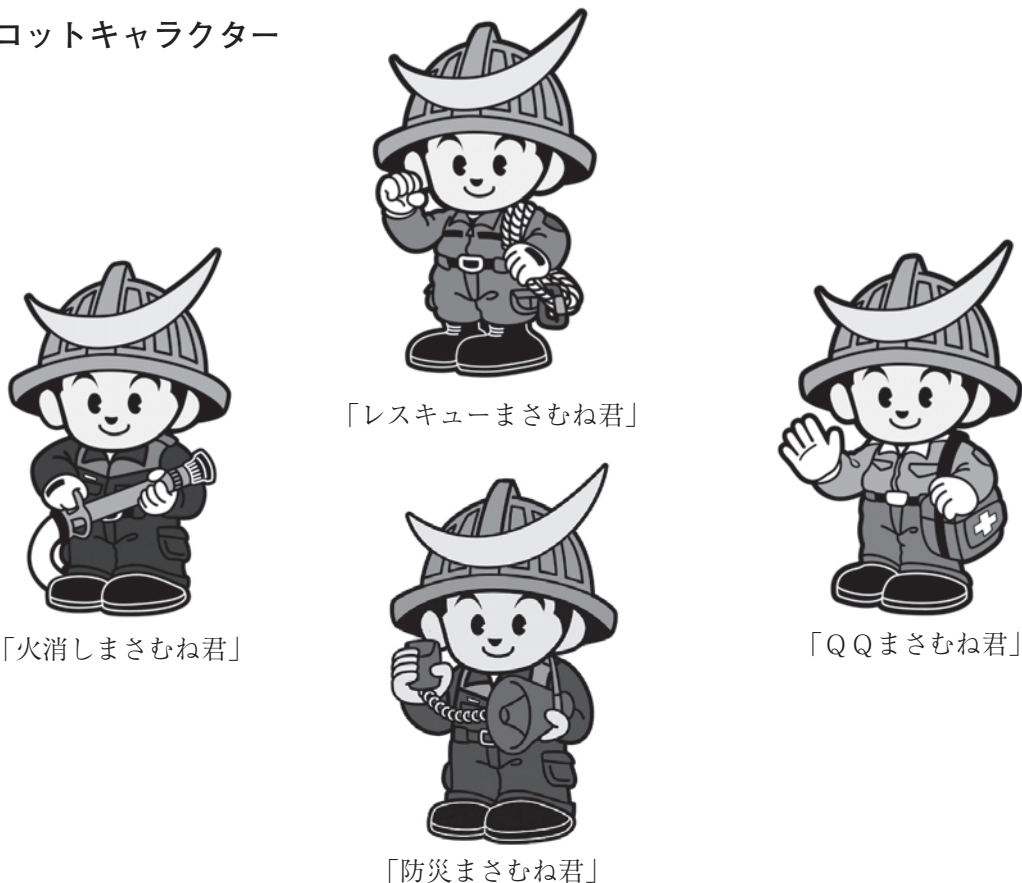
主な広報活動としては、各種事業や行事等について市政記者クラブ等に対する資料の提供、ポスター、チラシ等の作成・配付、インターネット、フェイスブックを通じた防火防災情報の発信などを行っています。

表-8 主な広報活動
(平成26年度中)

広 報 活 動		件 数
市 政 ク ラ ブ 資 料 提 供		31
取 材 協 力		45
地震防災アドバイザーによる広報	テ レ ビ	64
	ラ ジ オ	42
市 政 だ よ り (全 市 版)		14
インターネットによる情報発信		1,741,929
フェイスブックによる情報発信		89

※インターネットによる情報発信は26年4月から27年3月までのアクセス件数(総務局広報課によるカウント)

(2) マスコットキャラクター



※ 各まさむね君は「伊達家伯^{かほく}記念會」の協力を得ております。

(3) 地震防災アドバイザー

平成15年6月16日から、地震災害対策強化の担当として、「仙台市地震防災アドバイザー」を置き、市民の地震に対する意識の啓発を行っています。

平成18年10月1日からは、仙台市地震防災アドバ

イザーに加え、地域でのきめ細やかな地震防災の啓発を行うために設けた地域地震災害対策強化担当が、「地域地震防災アドバイザー」として各消防署で勤務しています。(平成27年4月1日現在73名)

消防音楽隊

(1) 消防音楽隊の活動

仙台市消防音楽隊は、現在隊長以下33名の隊員で編成されており、消防関係行事をはじめ各区民まつりなど仙台市の行事や、七夕まつりなどの伝統的行事にも出場しています。

また、カラーガード隊「グリーン・ジュエルズ SENDAI」による華やかな演技を取り入れた効果的な市政広報を行っております。

※現員：隊長以下33名（音楽隊24名・カラーガード隊9名）

図-3 音楽隊構成図

(平成27年4月1日現在)

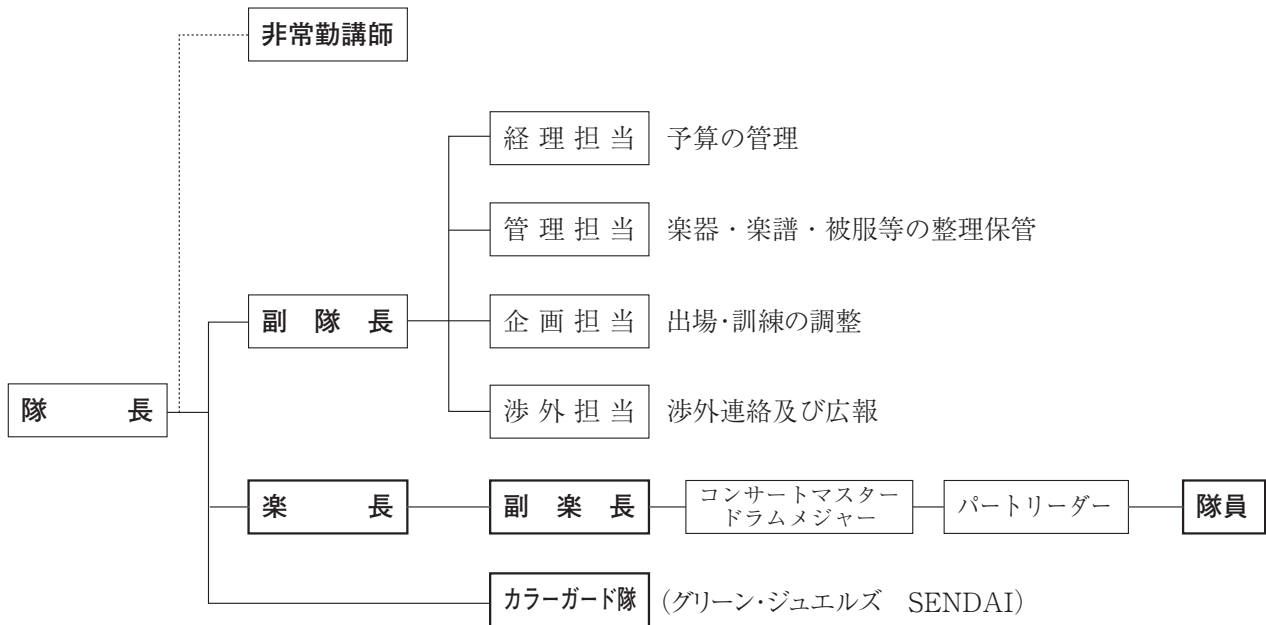
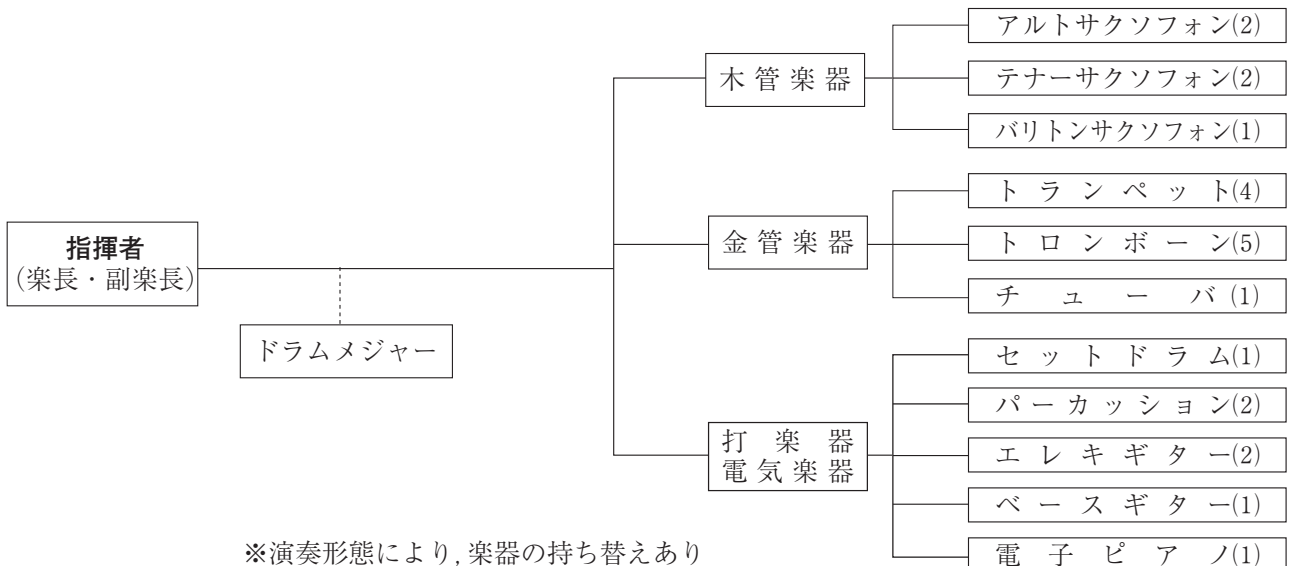


図-4 楽器編成図



※演奏形態により、楽器の持ち替えあり

表－9 出場状況及び訓練回数

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
出 場 件 数	36(14)	25(14)	31(19)	19(14)	25(14)
消 防 関 係 行 事	20(5)	14(6)	19(9)	9(6)	15(5)
市 関 係 行 事	15(8)	10(7)	10(8)	7(7)	7(6)
そ の 他 の 行 事	1(1)	1(1)	2(2)	3(1)	3(3)
訓 練 回 数	104(86)	133(97)	138(82)	97(58)	97(54)

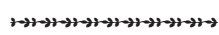
※ () 内数字はカラーガード隊の出場・訓練回数。

表－10 楽器保有数

(平成27年4月1日現在)

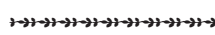
区 分	楽 器 名 称 (木管楽器・金管楽器)														
	ピ ッ コ ロ	フ ル ー ト	オ ー ボ エ	ク ラ リ ネ ット	バ ス ク ラ リ ネ ット	ソ プ ラ ノ サ ツ ク ス	ア ル ト サ ツ ク ス	テ ナ ー サ ツ ク ス	バ リ ト ン サ ツ ク ス	ト ラ ン ペ ット	コ ル ネ ット	ホ ル ン	ユ ー ホ ニ ユ ー ム	ト ロ ン ボ ー ン	チ ユ ー バ
演 奏 用	3	4	1	6	1	1	5	3	1	7	1	4	2	5	2
マーチング用												4	2		3

区 分	楽 器 名 称 (パーカッション)														
	シ ン バ ル	ド ラ ム セ ット	バ ス ド ラ ム	ス ネ ア ド ラ ム	テ ナ ー ク ォ ー ド	テ ィ ン パ ニ	シ ロ フ ォ ン	ビ ブ ラ フ ォ ン	グ ロ ッ ケ ン	コ ン ガ	ボ ン ゴ	テ ィ ン バ レ ス	エ レ キ ギ タ ー	エ レ キ ベ ー ス	電 子 ピ ア ノ
演 奏 用	2	1	1			1	1	1	2	1	1	1	2	1	1
マーチング用			4	2	2		1								



警

防



(1) 出火の状況及び火災による損害額

平成26年中の出火件数は334件で、前年（308件）に比べ26件増加しています。また、火災による死者は17人（前年9人）、負傷者は51人（前年46人）となっています。

損害額は3億638万6千円で、前年に比べ6億613万2千円減少しています。過去10年間の平均と比べても2億885万9千円減少しています。

1万人あたりの出火件数（出火率）は、3.1件となっています。

表-11 火災の状況

区 分		単 位	平 成 2 6 年			平 成 2 5 年			
出 火 件 数	建 物 火 災	ほ	152	213	334	134	185	308	
		や	35			21			
		部	6			9			
		分	19			20			
		焼	1			1			
	半	30	121	33	123				
	全	0		0					
	焼	1		0					
爆	90	90							
車	30	棟	185		155		227		
両	0		55	36					
火	1		8	10					
災	90		30	26					
り 災 世 帯	小	世帯	173		128		159		
	半		6	10					
	全		20	21					
り		人	440			339			
焼 損 面 積	建 物 （ 床 面 積 ）		m ²	3,631			7,075		
	建 物 （ 表 面 積 ）		m ²	466			270		
	林 野		a	7			0		
損 害 額	建 物	建	千円	139,819			637,007		
		収		149,230			219,671		
	容	15,807			49,903				
	物	0			0				
	車	0			0				
	船	1,529			5,904				
	野	1			33				
林	306,386			912,518					
そ	の		人	17			9		
他	者			51			46		
爆	発		件	144			130		
発	者			3.1			2.9		
合	計		件/万人						
死	者								
負	傷								
放	水								
出	火								
	災								
	率								

(2) 出火原因

平成26年中の出火件数334件のうち、失火による火災が244件（73.0%）で、前年より4.9ポイント減少しています。次いで、放火・放火の疑いが81件（24.3%）で前年より4.8ポイント増加しています。

(3) 主な出火原因

平成26年中の出火件数334件のうち、放火・放火の疑いによる火災が81件で全火災の24.3%を占め、昭和55年以降35年連続出火原因の1位となっています。次いで、たばこの42件、こんろの34件となっています。

(4) 火災種別出火件数

出火件数を火災種別にみると、建物火災が213件（63.8%）、その他の火災90件（26.9%）、車両火災が30件（9.0%）、林野火災が1件（0.3%）となっています。

※その他の火災とは、空地、土手、河川敷等の枯草、ごみ集積所等の火災をいう。

(5) 消防隊の出場状況

平成26年中における消防隊の出場件数は3,837件で、出場延人員は41,555人でした。その内訳は、火災出場（管外出場含む）が342件（出場人員6,869人）、火災以外の災害出場が3,495件（出場人員34,686人）となります。

表-12 出火原因別出火件数と構成比率

区 分	平成26年		平成25年	
	出火件数	割合(%)	出火件数	割合(%)
失 火	244	73.0	240	77.9
放火(疑い含む)	81	24.3	60	19.5
自然発火・再燃等	4	1.2	4	1.3
不 明	5	1.5	4	1.3
合 計	334	100.0	308	100.0

表-13 主な出火原因別の出火件数

(平成26年中)

順位	出 火 原 因	件数
1 位	放 火 ・ 放 火 の 疑 い	81
2 位	たばこ(寝たばこ、投げ捨て等)	42
3 位	こんろ(内天ぶら油15件)	34
4 位	電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	30
5 位	ス ト ー プ	17
6 位	電 気 機 器	12
7 位	排 気 管	9
8 位	配 線 器 具	8

表-14 火災種別出火件数と構成比率

区 分	平成26年		平成25年	
	出火件数	割合(%)	出火件数	割合(%)
建 物 火 災	213	63.8	185	60.1
そ の 他 の 火 災	90	26.9	90	29.2
車 両 火 災	30	9.0	33	10.7
林 野 火 災	1	0.3	0	0.0
船 舶 火 災	0	0.0	0	0.0
合 計	334	100.0	308	100.0

表-15 災害種別の出場状況

(平成26年中)

区 分		出場件数	出場台数	出場人員	一件あたりの 出 場 台 数	一件あたりの 出 場 人 員
合 計		3,837	10,943	41,555	2.9	10.8
火 災	放 水	137	838	4,047	6.1	29.5
	非 放 水	197	511	2,711	2.6	13.8
	管 外	8	30	111	3.8	13.9
火 災 以 外	自 然 災 害	221	285	1,104	1.3	5.0
	救 助	479	2,961	10,938	6.2	22.8
	危 険 物 漏 洩	240	467	1,697	1.9	7.1
	ガ ス 漏 れ	13	81	278	6.2	21.4
	誤 報	110	804	2,956	7.3	26.9
	偽 報	41	112	431	2.7	10.5
	非 火 災 報	250	313	1,273	1.3	5.1
外	P A 連 携	1,705	3,770	13,116	2.2	7.7
	そ の 他	436	771	2,893	1.8	6.6

(6) 消防隊の訓練実施状況

消防を取り巻く社会情勢の変化に伴い、火災はもとより、集団災害や特殊災害など、災害も複雑多様化し、従来の消防活動に加えて、新たな知識や資機材、消防戦略が必要とされています。このような変化に確実に対応し、災害による被害を軽減するため、社会情勢に即応した訓練を実施しています。



(7) 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大地震の教訓を踏まえて、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年6月に発足しました。本市のこれまでの出動実績は、9件となっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、全国の緊急消防援助隊が被災地に応援のために出動し、仙台市は、札幌市、東京都、北九州市の航空隊と、神奈川県、三重県、島根県、熊本県の陸上隊の応援を受け、消火、救助、救急及び危険物排除等の災害に対応いただきました。

表-18 本市緊急消防援助隊の登録状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	登録隊数	登録人数
合 計	45(43)	186(176)
指 揮 支 援 隊	3	15
宮 城 県 大 隊 指 揮 隊	1	4
消 火 小 隊	9	45
救 助 小 隊	3	15
救 急 小 隊	6	24
後 方 支 援 小 隊	7	16
通 信 支 援 小 隊	1	3
特 殊 災 害 小 隊	7(5)	28(18)
特 殊 装 備 小 隊	6	24
航 空 小 隊	2	12

※ () 内は重複を除いた数

表-16 本市消防隊の訓練実施状況

(単位：回) (平成26年度中)

区 分	指揮技術訓練	活動技術訓練	機器操作訓練	林野火災訓練	水防訓練	消防訓練	集団災害訓練	災害対応訓練	効果確認
合計	281	4,533	6,201	18	19	90	29	477	120
青 葉	38	510	430	-	4	8	5	22	30
宮 城 野	55	879	1,273	1	3	26	3	341	28
若 林	25	424	1,063	3	2	5	2	24	39
太 白	60	1,137	1,555	2	3	13	2	31	7
泉	76	861	1,121	8	3	17	5	28	4
宮 城	23	520	566	3	3	16	12	17	12
消防航空隊	4	202	193	1	1	5	-	14	-

表-17 本市緊急消防援助隊の出場実績

件数	年	活 動 期 間	災 害 の 内 容
1	10	H10.9.4(1日)	岩手県内陸北部地震
2	12	H12.4.3~H12.4.19(17日)	北海道有珠山火山災害
3	15	H15.9.26(1日)	十勝沖地震
4		H15.9.28~H15.10.11(14日)	出光興産北海道製油所貯蔵タンク火災
5	16	H16.7.14~H16.7.15(2日)	新潟・福島豪雨
6		H16.10.23~H16.10.28(6日)	新潟県中越地震
7	19	H19.7.16~H19.7.23(8日)	新潟県中越沖地震
8	20	H20.6.14~H20.6.18(5日)	岩手・宮城内陸地震
9		H20.7.24~H20.7.24(1日)	岩手県沿岸北部地震

救 助

(1) 救助業務の実施体制

近年発生している多種多様な救助事案に適確に対応するため、平成19年4月に消防活動体制を再編し、人命の救助に関する専門的かつ高度な知識を持った特別機動救助隊（スーパーレスキュー仙台、2隊32名・特殊災害対応車（NBC車）1台・救助工作車Ⅲ型2台・特別高度工作車2台を運用）を青葉消防署と若林消防署に配置しました。その後、若林消防署配置隊を平成21年4月1日から若林消防署河原町分署に、青葉消防署配置隊を平成22年11月1日から泉消防署八乙女分署へ配置替えしています。更に、各消防署（6署）に救助隊と消火隊の機能を併せ持つ特別消防隊（ファイヤーレスキュー、6隊96名・ポンプ付救助工作車6台・はしご自動車6台、大型水そう車6台を運用）を配置して、救助業務を実施しています。

(2) 事故種別救助隊出場件数及び活動の状況

平成26年中における救助活動実施状況は、救助出場件数616件（対前年41件増）、救助活動件数407件（同107件増）、救助人員313人（同68人増）となっています。

(3) 救助隊の訓練実施状況

各救助隊は人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員により、複雑多様化する火災・交通事故・水難事故・自然災害等のあらゆる災害現場において迅速かつ確実な人命救助活動及び消火活動を行うため、各種訓練を実施しています。

(4) 国際消防救助隊（IRT）

仙台市は、昭和62年に国際消防救助隊協力都市となり、現在職員11名が国際消防救助隊員に登録されています。出場体制は協力都市で日付毎にグループ化しており、本市の場合は、毎月17日から20日までの間に消防庁長官から要請があったときに第一出場順位として出場する体制となっています。

本市では、平成11年9月21日に発生した台湾地震に4名、平成15年6月22日に発生したアルジェリア北部地震に2名の隊員を日本救助チームの一員として派遣し、人命救助活動にあたりました。

表-20 救助隊の訓練実施状況

（平成26年中）

訓練内容	回数
体力錬成訓練	2,034
ロープ基本・応用訓練	3,443
検索・救助訓練	6,485
各種救助器具取扱訓練	3,253
各種救助事象想定訓練	821
その他の訓練	4
合計	16,040

表-19 事故種別救助隊出場件数及び活動状況

（過去3年）

災害種別	出場件数			活動件数			救助人員			
	26年	25年	24年	26年	25年	24年	26年	25年	24年	
合計	616	575	593	407	300	323	313	245	248	
火災	建物	114	106	126	88	67	83	7	5	18
	建物以外	23	23	22	7	3	4			1
交通事故	113	127	126	82	84	70	95	97	77	
水難事故	22	14	16	19	10	13	16	13	10	
自然災害事故	3	1	4	2		2	7		3	
機械による事故	5	4	11	2	2	10	2	2	13	
建物等による事故	152	110	102	127	81	87	121	77	81	
ガス及び酸欠事故	14	15	13	2	3	6	1	1	2	
破裂事故										
その他の事故	170	175	173	78	50	48	64	50	43	

水 防

(1) 主な水防実施機関とその任務

水防活動の実施機関と任務分担は次表のとおりで、水防法第10条及び第11条の規定に基づく洪水予報の通知があったときから、洪水の危険が除去され

るまでの間、水防活動を行います。ただし、仙台市災害対策本部が設置されたときは、当該本部の組織として活動します。

表－24 主な水防実施機関とその任務

(平成27年4月1日現在)

水 防 管 理 者 (市長)		
担当局	担当課	任 務
危機管理室	危機管理課	各局・区の連絡調整，気象情報・災害情報等の収集伝達，防災指令の伝達，災害対策本部の設置運営
	防災計画課	
	減災推進課	
消 防 局	総 務 課	各課の連絡調整，職員の動員，消防団の庶務
	管 理 課	消防車両及び資機材の整備，消防車両等の燃料等の調達
	予 防 課 危険物保安課	災害の記録，被害状況の集約，他課の支援
	警 防 課	防御活動の指揮及び部隊運用，隊員及び資機材の輸送・配分，被害状況図及び警防活動図の作成，災害活動，救助及び警戒の総合調整，資材の調達，収用
	救 急 課	救急に関する医療機関との相互連絡，救急の災害活動及び警戒に関する総合調整
	指 令 課	消防隊等の指令管制，指揮命令の伝達，災害情報の収集伝達
	消 防 航 空 隊	被害状況の把握，救急救助の災害活動及び部隊運用の支援
	消 防 署 消 防 団	警戒防御，避難の勧告及び誘導，人命救助，被害情報等の収集伝達
経 済 局	農 林 土 木 課	用排水施設に関すること
建 設 局	設備管理センター	排水施設の管理及び操作
	下水道北管理センター	
	下水道南管理センター	
	河 川 課	準用河川及び普通河川の施設に関すること
区 役 所	区 民 生 活 課	災害情報の収集伝達，避難所開設・運営

(2) 指定水防区域

表－25 指定水防区域

(平成27年4月1日現在)

区 分	重 要 水 防 箇 所
重要水防区域	名取川30箇所，広瀬川23箇所，七北田川8箇所，梅田川6箇所，北貞山運河1箇所
重要水防特定区間	名取川1区間，広瀬川1区間
準重要水防区域	高野川，井土浦川，貞山運河，二郷堀，要害川，広瀬川の一部

救 急

(1) 救急業務の実施体制

救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、年々その体制が整備され、現在では市民の生命、身体を守るうえで必要不可欠な行政サービスとして市民の生活に深く定着しています。

また、平成3年以降、救急救命士法の制定や高規格救急車の整備により救急業務の高度化が図られました。平成15年4月からは、市内4医療機関との連携によりメディカルコントロールシステムを導入しています。

平成27年4月1日現在、6署3分署12出張所1救急ステーションに24隊の救急隊（うち1隊は高度処置救急隊(ドクターカー)）を設置しており、専任救急隊員188人(予備隊員数439人)と32台の高規格救急車(予備車8台を含む)で救急業務を実施しています。

(2) 救急出場件数及び搬送人員の状況

平成26年中における救急業務の実施状況は、救急出場件数47,184件(対前年1,513件増,対前年比3.3%

増)、搬送人員40,813人(対前年1,302人増,対前年比3.3%増)となっています。

これは、1日平均129件、11.1分に1回の割合で救急隊が出場し、市民の26.2人に1人が救急隊によって搬送されたことになります。

(3) 事故種別傷病程度別搬送人員

平成26年中の搬送人員40,813人の傷病程度別の状況をみると、死亡、重症、中等症が全体の64.1%、軽症の割合は35.9%となっています。

(4) 救急隊員に対する教育訓練

救急救命士が技術の維持と新しい知識の習得を図るため、医師による講義、シミュレーション実習、救急車同乗実習や病院実習などの生涯教育を平常勤務と切り離れた教育システムの中で毎年組織的に実施しています。

また、救急救命士が行える処置範囲は、飛躍的に拡大しており、①気管内チューブによる気道確保

表-26 救急隊の配置状況

(平成27年4月1日現在)

署名称	救急隊数	救急隊設置署所
消防局	2隊	救急ステーション（うち1隊は高度処置救急隊）
青葉消防署	5隊	本署、国見出張所、片平出張所2隊、荒巻出張所
宮城野消防署	5隊	本署、高砂分署、岩切出張所、鶴谷出張所、原町出張所
若林消防署	2隊	本署、河原町分署
太白消防署	5隊	本署、長町出張所、中田出張所、八木山出張所、秋保出張所
泉消防署	3隊	本署、八乙女分署、根白石出張所
宮城消防署	2隊	本署、熊ヶ根出張所
合計	24隊	

表-27 救急隊員数等

(平成27年4月1日現在)

救急隊員数	専任救急隊員	188
	予備救急隊員	439
	計(人)	627
救急隊員有資格者の内訳	救急科(250時間)修了者	381
	救急科救急標準課程(250時間)修了者	291
	救急I課程(135時間)及び救急II課程(115時間)修了者	96
	救急I課程(135時間)のみ修了者	11
	計(人)	779
救急救命士配置状況	救急救命士有資格者	162
	各救急隊	121
	指令課	9
	救急課(救急ステーション救急隊を除く)	4
	その他(研修所派遣、各署日勤等)	28
	計(人)	162
救急車配置状況	各救急隊	23
	高度処置救急隊(ドクターカー)	1
	予備車(本署及び救急ステーション、管理課に各1台配置)	8
	計(台)	32

(気管挿管)、②エピネフリン(強心剤)の投与、③自己注射が可能なアドレナリン(エピネフリン)製剤の条件付き投与の他、平成26年には、④心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、⑤血糖測定とブドウ糖溶液の投与の2処置が更に追加され、これらの拡大処置を実施できる認定救命士を早期に養成するための特別教育を受講させるなど救急業務の高度化に対応するための取組みも実施しています。

その他、救急救命士の業務との連携を図るため、救急救命士以外の救急隊員にも定期的な教育訓練を実施しています。

(5) メディカルコントロールシステム整備

平成15年4月から、市内4医療機関と連携し、メディカルコントロールシステムを運用しています。

(6) 市民に対する応急手当の普及啓発

市民の救命率の向上を図るためには、救急隊が現場に到着するまでの間に、心肺機能停止(CPA)状態で倒れた人に対して、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法を施すこと(バイスタンダー-CPR)が極めて重要です。

仙台市では、平成16年度を初年度として市民20万

人(5人に1人)の受講を目標としてきたこれまでの取組みを継承し、引続き毎年度2万人の受講を目標として、人工呼吸と胸骨圧迫を主とした救命講習会を開催し、市民に対する応急手当の普及啓発を積極的に進めています。

平成17年度からは、カリキュラムに自動体外式除細動器(AED)の取扱いを加えるとともに、心肺蘇生に関する新たなガイドラインを受け、平成24年度からは、子供への応急手当に特化した講習や、より気軽に応急手当が学べる「救急入門コース」を設けています。

また、応急手当について学べるホームページの開設や緊急時にも使えるスマートフォン用のアプリケーションを公開するなど、応急手当の裾野の拡大に取り組んでいます。

(7) 仙台市救急ステーション

仙台市救急ステーションは、①ドクターカー運用の拠点としての機能、②間接的メディカルコントロール(事後検証、救急隊員教育、症例検討会)の拠点施設としての機能、③救急業務の高度化に適確に対応するため、救急業務全般を統括的に指導する救急課直轄の救急隊の活動拠点としての機能、これら3つの機能を併せ持つ施設です。

表-28 救急出場件数及び搬送人員の推移

区分	仙 台 市				全 国			
	出場件数	指数	搬送人員数	指数	出場件数	指数	搬送人員数	指数
平成17	39,193	100	35,706	100	5,280,428	100	4,958,363	100
平成18	38,787	99	35,003	98	5,240,478	99	4,895,328	99
平成19	39,464	101	35,548	100	5,293,403	100	4,905,585	99
平成20	37,512	96	33,415	94	5,100,370	97	4,681,447	94
平成21	37,863	97	33,140	93	5,125,936	97	4,686,045	95
平成22	42,052	107	36,312	102	5,467,620	104	4,982,512	100
平成23	46,394	118	40,086	112	5,711,102	108	5,185,313	105
平成24	45,226	115	38,688	108	5,805,701	110	5,250,302	106
平成25	45,671	117	39,511	111	5,912,623	112	5,342,653	108
平成26	47,184	120	40,813	114	5,982,849	113	5,399,618	109

※ 平成26年の全国値は速報値

表-29 事故種別傷病程度別搬送人員

(平成26年中)

区分	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
急病	25,438	288	2,234	14,390	8,522	4
転院搬送	5,320	3	1,188	3,767	359	3
一般負傷	5,271	54	450	1,963	2,802	2
交通	3,422	7	98	944	2,372	1
その他	1,362	42	95	625	600	0
計	40,813	394	4,065	21,689	14,655	10



(8) PA連携（消防ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）の連携）運用

平成18年6月から、心肺機能停止傷病者が発生した場合に、救急車に加え最寄の消防署所から自動体外式除細動器（AED）などの救急資器材を積載した消防車等も出場させるPA連携を運用しています。

消防隊員等が早期に救命処置を行い、到着した救急隊の救急救命士が処置を引き継ぐことにより、救命率の一層の向上が期待されます。

(9) 応急手当協力事業所表示制度（杜の都ハートエイド）

平成21年9月9日の「救急の日」から、自動体外式除細動器（AED）を設置するとともに、応急手当を行うことができる人を配置し、応急手当に協力する意向を有する事業所等に対して「応急手当協力事業所」である旨の証票及びステッカーを交付し、広く市民に周知しています。

平成27年4月1日現在の登録事業所施設数は、874施設となっています。

表-30 救急隊員に対する教育訓練の実績

（平成26年度中）

教育訓練項目	人員（回数）
救急救命士養成（養成研修派遣）	6
宮城県消防学校救急救命士再教育講習派遣	4
宮城県消防学校救急科派遣	0
宮城県消防学校初任総合教育（救急科）	35
救急救命士継続教育プログラム（生涯教育）	131（2回）
救急ステーション実習（生涯教育・1ヵ月）	74
救急救命士就業前病院実習	6
東北救急医学会救急隊員部会（盛岡市）	8
日本臨床救急医学会（栃木県下野市）	5
全国救急隊員シンポジウム（相模原）	4
宮城県救急医療研究会（仙台市）	24
救急隊員研修会（新隊員・活動研究会）	87
救急技術訓練	46（2回）
気管挿管病院実習	8
薬剤投与病院実習	6
宮城県消防学校救急救命士処置拡大講習	10

表-31 メディカルコントロールシステム整備

医療機関名	業務内容
東北大学病院	①指示、指導・助言 ②事後検証（メディカルディレクター）
仙台市立病院	①指示、指導・助言 ②病院実習 ③事後検証（メディカルコントロール・メイン）
国立病院機構仙台医療センター	①指示、指導・助言 ②事後検証（メディカルコントロール・サブ）
仙台オープン病院	①指示、指導・助言 ②事後検証（メディカルコントロール・サブ）

表-32 救命講習の実施状況

（単位：人）

区分	平成6~平成16	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	累計
普通救命講習	128,972	17,792	20,821	22,373	24,970	22,038	20,151	15,283	20,651	18,864	21,698	333,613
上級救命講習	6,926	1,064	982	659	500	507	625	540	639	583	603	13,628
応急手当普及員講習	1,968	390	318	283	295	251	185	195	227	189	188	4,489
救命入門コース	-	-	-	-	-	-	-	-	1,647	3,947	4,482	10,076
合計	137,866	19,246	22,121	23,315	25,765	22,796	20,961	16,018	23,164	23,583	26,971	361,806

※ 「救命入門コース」は平成24年から

→→→→→→→→→→→→→→→→ **指 令** →→→→→→→→→→→→→→→→

(1) **総合防災情報システム**

仙台市では災害情報を収集伝達し処理する能力を高め、災害による被害の軽減を図るため、先端技術を用いた「仙台市総合防災情報システム」を整備し

ています。システムの持つ高度な機能が、出場までの時間短縮や災害現場支援の効率化に大いに役立っています。

表－33 総合防災情報システムの機能

(平成27年 4月 1日現在)

システム名称		機 能	
総合	発信地表示システム	119番通報の通報者情報を通信事業者に照会することにより取得して地図を表示する。不明確な通報でも災害の発生場所等を的確に把握できる。	
	合成音声指令システム	従来オペレータが肉声で読み上げていた災害発生場所等を、コンピュータ合成音声に変換して指令を送出する。オペレータが通報者と会話している間に合成音声による指令が可能となり指令伝達の時間短縮を実現できる。	
	車両動態管理システム	消防車両にAVM端末装置を設置し、「出場」「現場到着」等車両の状態を管理する。隊編成システムと連携して効果的な部隊編成を行うことができる。	
	地図情報システム	仙台市域の地図情報をデータ化し消火栓などの支援情報を重ね合わせて地図情報データを作成する。作成したデータによって消防情報センターにおける電子的な運用と各消防隊・救急隊に配付する消防地図帳の出力を行う。随時更新作業により最新の情報を利用した消防活動を可能とする。	
	隊編成システム	車両動態管理システムと連動して、事前に設定された出場計画に基づいて災害発生場所からの直近順に消防隊を自動的に選択する。	
	画像情報処理システム	消防活動上必要な建物図面等のイメージデータを無線情報車へタイムリーに伝送し、消防活動の効率的展開を支援する。	
	消防団出場指令システム (平成20年 4月稼働)	発信地表示システム等と連動し、消防団員に対し、災害時優先電話回線を利用して指令情報等の配信を行う。	
防災情報	支援情報サブシステム	道路や水道の工事等消防の業務に影響する届出情報や医療機関、防災のための資機材、消火栓などの消防水利、防火のための建物情報、災害時に支援が必要な方の情報など災害現場活動に必要な情報をデータベース化し効率的な業務運用を行う。	
	災害活動報告	救急・救助・火災等の災害現場における活動結果を登録する。	
	病院照会サポートシステム (平成22年 4月稼働)	モバイル端末を携行した救急隊と消防情報センターが、ネットワークを通じて全ての病院照会情報をリアルタイムで共有することにより、迅速かつ効果的な病院照会の支援を行う。	
	非常時災害対応状況報告システム (平成22年 4月稼働)	大規模災害発生時に災害及びその他の情報を集中管理し、災害現場及び作戦本部、各消防署等において活動に必要な情報の幅広い共有を図り警防体制の充実強化を実現する。	
システム	サ予防システム	気象情報システム	消防局、宮城、秋保付近の気象情報及び市内15カ所の雨量に関する観測データを活用する。
	防	査察情報管理システム	消防法上検査が必要な建物等に関する防火管理の状況や消防用設備等に関する情報を検査に基づいて登録し管理する。
		災害弱者台帳管理システム (平成 7年 1月稼働)	災害弱者の情報を管理する。
テーム	サ防システム	一般予防情報管理システム	防火管理者、自主防災組織、少年消防クラブ、婦人防火クラブの状況を管理する。
	務	職員・団員管理システム	職員、団員に関する各種情報及び履歴を管理する。
システム	サ統システム	被服管理システム (平成 8年 4月稼働)	職員が利用する制服や装備などの貸与状況を管理する。
		救急・災害統計システム	支援情報サブシステムによって蓄積された情報を国への報告や効率的な部隊運用に資するための統計情報として活用する。
		資機材統計システム	消防水利統計システム
	火災統計システム (平成 8年 1月稼働)	火災に関する情報の統計・分析を行い、火災等の報告の敏速化を図る。	
映像伝送サブシステム	高所監視カメラ (平成 8年 4月稼働)	市内高所に設置した災害監視用高性能カメラによって災害発生地の映像を消防情報センターに伝送し、災害状況の把握に役立てる。	
	ヘリコプターテレビ電送システム (平成 5年 3月稼働)	ヘリコプター搭載のテレビカメラで撮影した災害現場映像を消防情報センターに電送する。	
	衛星地球局 (平成 8年 4月稼働)	通信衛星を介した映像送受信機能を有し、大規模災害発生時等に総務省消防庁や他都市との災害現場映像の相互共有を実現し、速やかな救援及び災害対応体制確立を支援する。	
	映像伝送システム	消防情報センターで扱う各種災害映像をネットワーク経由で各消防署等及びその他の防災機関へ伝送する。	

(2) 通信設備

仙台市では、消防救急活動の高度化及び電波の有

効利用の観点から、平成28年4月の運用開始に向け

て消防救急無線のデジタル化を進めております。

表-34 通信設備の構成

(平成27年4月1日現在)

受 付 指 令 設 備	受付指令制御装置	1 式
	非常用受付指令制御装置	1 式
	指令台	複座式20席
	画像処理台	1 台
	表示盤	3 種 7 面
	録音装置	2 種 2 式
	受令端末設備	29式
	車両運用卓	1 式
	無線モニタ装置	9 台
	AVM制御装置	1 式
	FAX119用ファクシミリ	2 台
	メール119用送受信端末（聴覚障害者用）	2 台
	トーキー音源装置	1 式
	発 信 地 表 示 設 備	携帯電話・IP電話位置情報通知システム
高 所 監 視 設 備	カメラ装置（カラー・赤外）	2 式
	カメラ制御装置	1 式
	操作卓	1 式
	録画装置	1 式
へ り テ レ 電 送 設 備	操作卓	1 式
	自動追尾空中線装置	1 式
	録画装置	1 式
衛 星 地 球 局	アンテナ装置	1 式
	送受信装置	1 式
	搬送端局装置	1 式
	一斉受令装置	1 式
	回線接続制御装置	1 式
	遠方監視制御装置	1 式
映 像 設 備	映像操作卓	4 卓
	65インチプラズマディスプレイ	5 式
	50インチプラズマディスプレイ	1 式
	42インチプラズマディスプレイ	9 式
	書画カメラ	3 式
	録画装置	1 式
	静止画伝送装置	1 式
	無線伝送装置（～災害対策本部、～宮城県警）	3 式
	河川映像情報受信設備（～国土交通省）	1 式
津波情報伝達システム	防災行政用無線操作卓	1 式
	防災行政用無線親局設備	1 式
	地図表示盤	1 式
	屋外拡声装置	76基
電 話 ・ フ ァ ク シ ミ リ 設 備	電子交換機	25式
	電子鉤電話装置	5 式
	インバンド信号装置	30式
	ファクシミリ装置	56式
	衛星携帯電話	37式
	携帯電話（自動車電話を含む。）	63式
	駆込電話	22台

無線電話設備	固定局	消防系	150MHz10W・5W	29局
	基地局	消防系	150MHz10W・5W	31局
	携帯基地局	消防系	150MHz10W	2局
		ヘリテレ系	400MHz10W	(1局)
	携帯局	消防系	150MHz10W・5W・1W	84局
			400MHz1W	154局
		ヘリテレ系	15GHz5W	3局
			400MHz5W	(3局)
	陸上移動局	消防系	150MHz10W	237局(救急系38局含む)
			150MHz5W・1W	95局
			400MHz1W	166局
	受信設備	消防系	150MHz	68局
航空局	航空系	130MHz25W(固定型)	1局	
		130MHz1.5W(携帯型)	3局	
		130MHz10W(携帯型)	2局	
航空機局	航空系	130MHz25W	2局	
光伝送設備	光伝送路終端装置			1式
	光画像伝送装置			1式
	光ファイバケーブル線路			1区間
気象・地震観測設備	気象観測設備			3式
	気象テレメータ設備			3式
	地震計			1式
	雨量計			15式
その他のシステム	災害現場画像情報送信システム			2式
	河川・流域総合情報システム端末装置			1式
	気象情報受信用端末(～気象台)			2式
	総合防災情報システム端末装置(～総務省消防庁)			2式
	MIDORI端末(～宮城県)			2式
	職員非常呼出システム			1式
	緊急速報メール送信用端末装置			3式
	災害情報提供システム(杜の都防災メール)			1式
主要回線等の数	緊急通報用回線(INS119番回線)			20回線40チャンネル
	うち発信地表示設備対応回線			20回線40チャンネル
	緊急通報システム用回線			2回線
	音声指令回線			52回線
	データ指令回線			29回線
	メール119用回線			1回線
	病院専用回線			16回線
	自動応答装置(火災等の問い合わせ用)			20回線

図-5 有線系統図

(平成27年4月1日現在)

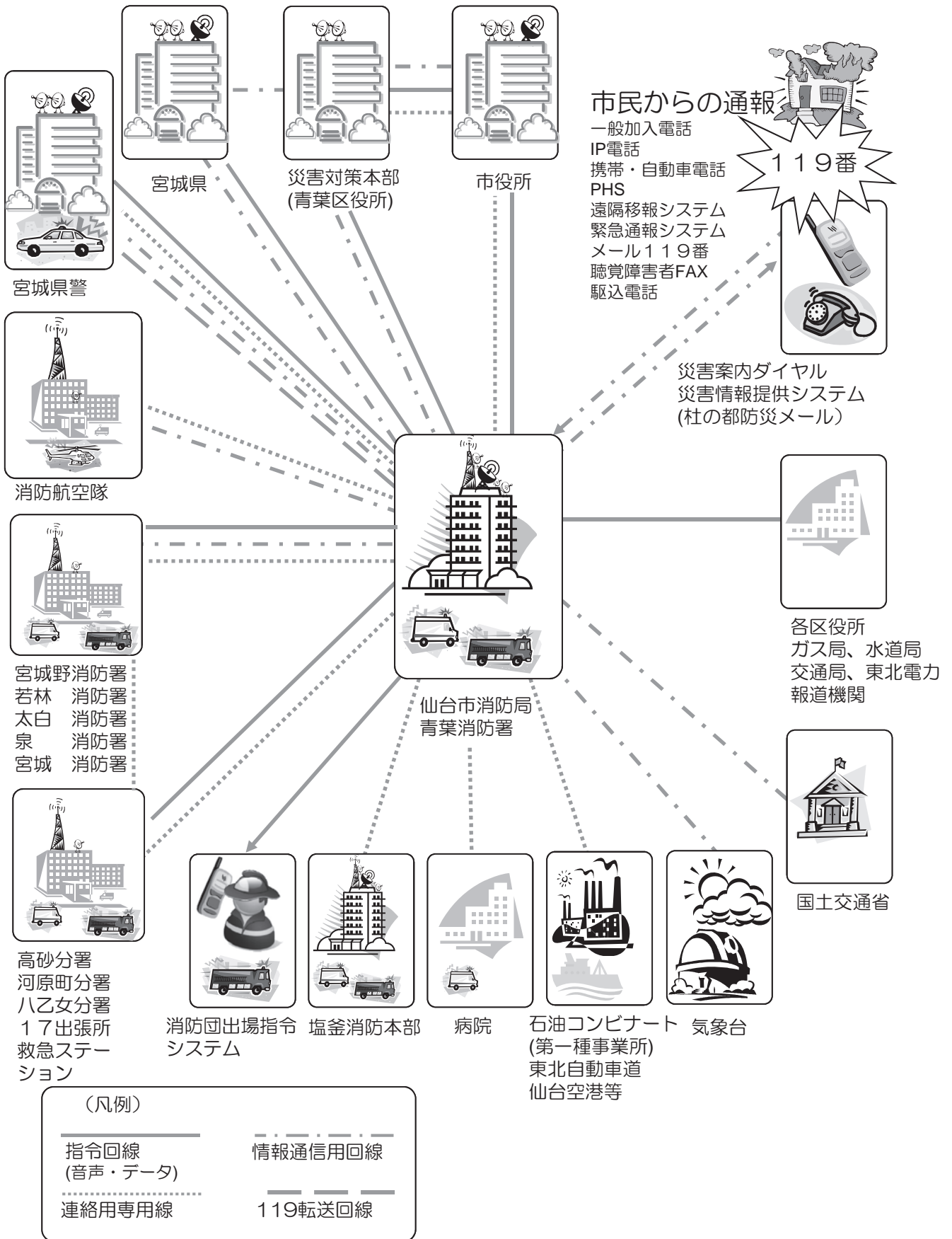


図-6 無線系統図

(平成27年4月1日現在)

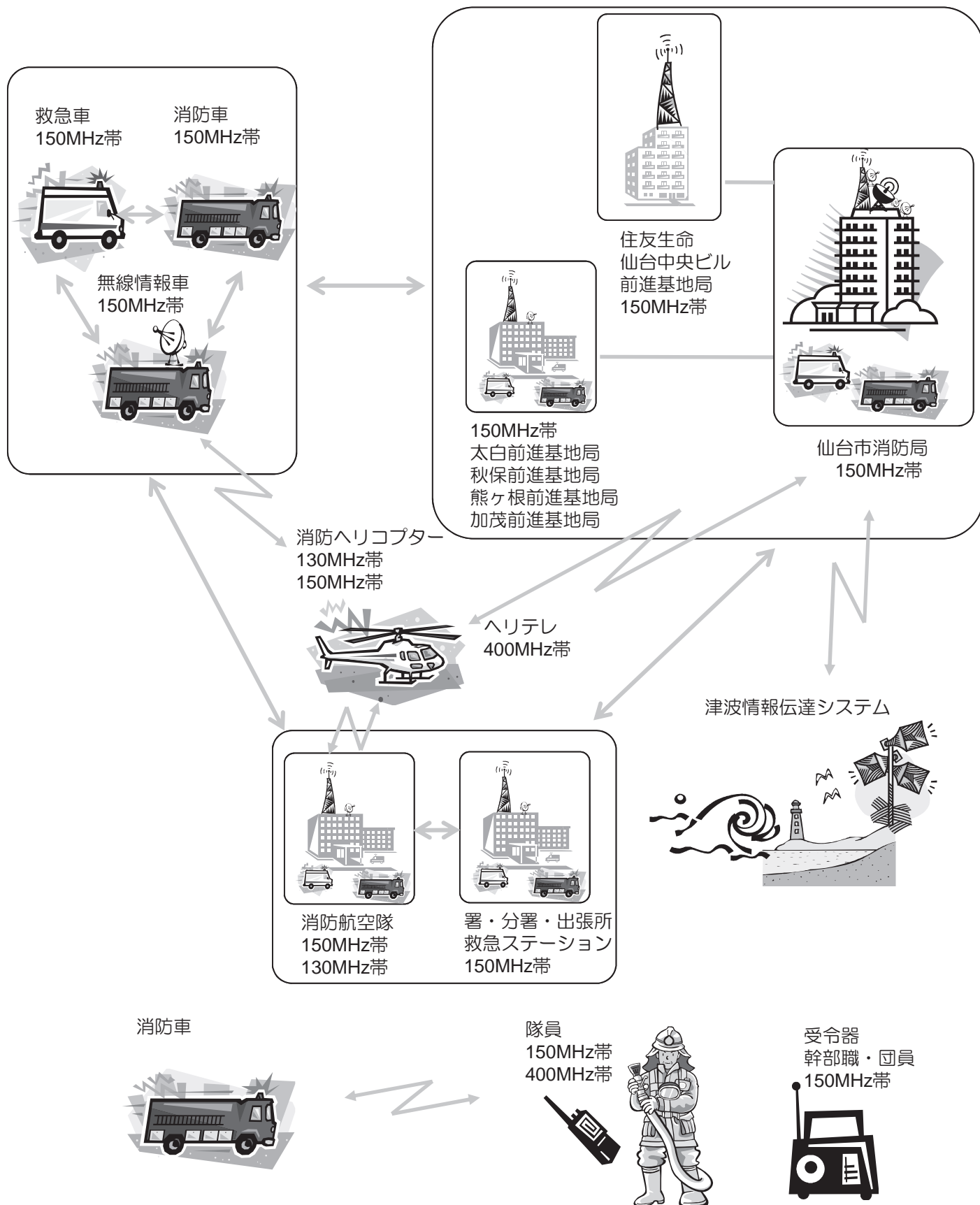
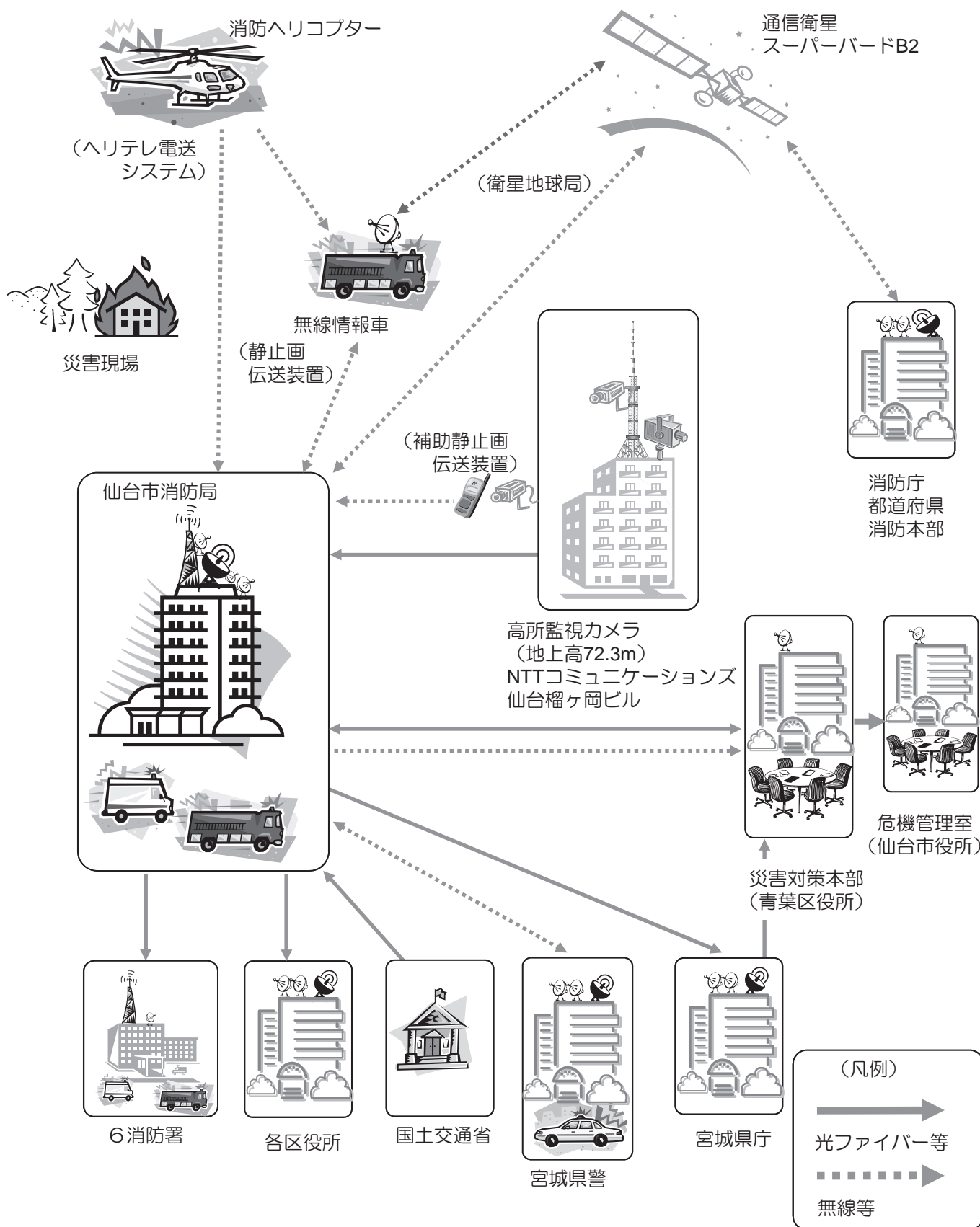


図-7 映像伝送システム系統図

(平成27年4月1日現在)



等の庁舎及び車両並びに主要な地域防災関係機関及び全指定避難所、補助避難所、福祉避難所、災害拠点病院等に移動局を配備しています。

また、沿岸部にお住まいの方等に津波情報や避難情報を伝達する、仙台市津波情報伝達システム（固定系一斉同報無線）を設置しているほか、全市移動系の全ての無線装置は、災害時等に行政機関や防災関係機関が相互に通信可能な防災相互通信機能を備えております。

- 全市移動系（防災相互通信波を内蔵）
- デジタル移動通信系
- 固定系（仙台市津波情報伝達システム）

(4) コミュニティ防災センター及び簡易型防災資機材倉庫の整備

市民センターやコミュニティ・センターの新築、増改築等に合わせ、防災資機材倉庫を整備するとともに、既存の建物に防災資機材倉庫がない場所については、敷地内等に簡易型防災資機材倉庫を設置するなど、災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材の備蓄を行っています。

(5) 避難所・避難場所の整備

地震・津波等の災害時に緊急的に市民等の安全を守る場として、又は災害により住家を失った市民等の当面の生活の場として、必要な機能を持つ屋内施

【緊急的に活用する避難所・避難場所】

指定避難所	地震、津波、洪水、土砂災害などにより切迫した災害の危険から逃れるための緊急的な避難施設であるとともに、被災により生活の場を失った住民が一定期間滞りながら避難生活をするための施設です。
津波避難施設 津波避難場所	津波発生時に浸水が予想される「津波避難エリア」内において、エリア外に逃げるとまがなく、津波から緊急に身の安全を守る必要がある場合に避難するための施設及び場所です。 津波に対し安全な高さに避難スペースを有する施設や高台をあらかじめ指定しています。
帰宅困難者 一時滞在施設 一時滞り場所	公共交通機関の途絶等により帰宅が困難となった方（帰宅困難者）が一時的に滞りするための施設や場所で、仙台駅等の交通結節点を中心に、民間企業との協定等により計画的に整備を進めています。
広域避難場所	火災の延焼拡大により地域全体に危険が及び、指定避難所等にとどまることが危険な場合等に一時的に避難するための場所です。火災の輻射熱や煙から身を守る広さのある場所で、津波やがけ崩れ等他の災害危険等も勘案して指定しています。
地域避難場所	指定避難所への避難が困難な地域の一時的な避難場所として、必要に応じて指定しています。
いっとき避難場所	地震災害発生直後に、住民が家屋倒壊の危険等から身の安全を守り、また、自主防災組織による避難行動や安否確認の活動を実施するための場所です。

【当面の生活を行う避難所】

指定避難所	被災により生活の場を失った住民が一定期間滞りながら避難生活をするための施設であるとともに、各種災害などにより切迫した災害の危険から逃れるための緊急的な避難施設。物資の備蓄や無線の整備を行い、小学校区に1か所以上確保するものとし、避難するための広場と避難者を収容する施設を併せ持つ市立小中高等学校を充てています。 ただし、施設の配置状況により市立学校への避難が困難な一部地域については、地域要望を踏まえ、特例措置として市民センターやコミュニティ・センター等の市有施設の一部を同様の施設として位置づけています。
補助避難所	指定避難所を補完する施設として、必要に応じて活用できるよう物資の備蓄や無線の整備を行い、地域との事前協議により、地域の実情に応じて位置づけていくものとし、市民センターやコミュニティ・センター等の市有施設を充てています。 以下のような場合に活用される施設であることを基本とし、活用方法、開設時期については事前協議の中で地域ごとにあらかじめ定めておくこととしています。 ■補助避難所の活用例（事前協議によりあらかじめ決定する事項） ・指定避難所での生活が困難な方（災害時要援護者など）を受け入れる施設として活用。 ・地域の立地条件から指定避難所への避難が困難な方を受け入れる施設として活用。 ・指定避難所の収容人員を超えた場合、損壊等により受け入れがけない場合に活用。等
[その他の避難施設①] 地区避難施設 (がんばる避難施設)	食料の備蓄等を含めた平時の備え、災害時の運営は地域で行うことを前提に、集会所等地域の施設を活用し、自立して運営する避難施設です。
[その他の避難施設②] 県有施設	県立高校等の県有施設については、指定避難所等の被害や収容状況から必要と判断される場合に、市災害対策本部長から知事や施設管理者へ開設を要請することとしています。 地域の施設配置状況等を勘案し、指定避難所と同様の位置づけが必要な施設については、県との協定の締結により事前の整備を進めます。
福祉避難所	福祉避難所は、指定避難所や補助避難所等での生活が困難な高齢者や障害者等の災害時要援護者を受け入れるために開設する二次的避難所であり、社会福祉施設等を指定しています。

設や屋外スペースを各種避難所として指定し、整備促進を図っています。避難所の区分は以下のとおりです。

(6) 災害救助物資の備蓄

・指定避難所等への備蓄

災害救助物資のうち、クラッカー類、調理不要食、アルファ米、アルファ粥、飲料水、粉ミルク、哺乳瓶、浄水機、簡易組立トイレ等を、区役所、総合支所、市立の小学校、中学校、高等学校、市民センター、コミュニティ・センター等に分けて備蓄しています。

・流通在庫備蓄

災害救助物資のうち、子供用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、おしりふき、トイレットペーパーについて、企業の流通ルートの中で保管し、必要量を確保する流通在庫備蓄方式により、民間企業倉庫に備蓄しています。

(7) 津波避難施設の整備

東日本大震災の津波により被害を受けた東部地域の再生のため、平成24年度に策定した「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」等に基づき、地域の実情等を考慮しながら、適切な津波避難施設の整備を行います。

表-35 防災行政用無線の保有状況

(平成27年4月1日現在)

デジタル移動通信系

基地局	3局 (10 W) 権現森山, 大八山, 芋峠					
固定局	2局 (0.2W) 青葉区役所, 権現森山					
陸上移動局	半固定型 (5 W)	車載型 (5 W)	携帯型 (2 W)	簡易統制局 (5 W)	自動中継局 (5 W)	合計
	483	124	68	1	2	678

全市移動系

固定系 (仙台市津波情報伝達システム)

基地局	1局 (5 W) 青葉区役所							
陸上移動局	20局 (5 W) 携帯型							
固定局	区分	10W	5 W	3 W	1 W	0.5W	0.1W	合計
	親局 (アナログ/デジタル)	1						1
	子局 (アナログ)				1	15	2	18
	子局 (デジタル)		16	17	18	7		58
	合計	1	16	17	19	22	2	77

表-36 各区ごとの避難所・避難場所の概要

(平成27年4月1日現在)

指定避難場所

区分	箇所数	避難場所面積 (㎡)	収容可能人員 (人)	
			避難場所	避難所
青葉区	50	495,135	245,300	50,448
宮城野区	32	285,275	141,100	37,436
若林区	21	150,257	74,200	18,369
太白区	44	392,111	194,100	38,025
泉区	47	594,479	294,600	42,761
計	194	1,917,257	949,300	187,039

※一部の学校は、東日本大震災により被災し、指定避難所として使用できません。

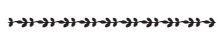
地域避難場所

区分	箇所数	避難場所面積 (㎡)	収容可能人員 (人)	
			避難場所	避難所
青葉区	19	310,147	154,100	
宮城野区	9	166,034	82,600	
若林区	11	147,663	73,500	
太白区	8	147,204	73,400	
泉区	8	182,115	90,600	
計	55	953,163	474,200	

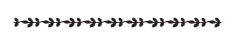
広域避難場所

区分	箇所数	避難場所面積 (㎡)	収容可能人員 (人)	
			避難場所	避難所
青葉区	2	137,000	68,000	
宮城野区	2	186,000	93,000	
若林区	1	84,000	42,000	
太白区	2	64,000	31,000	
泉区	1	48,000	24,000	
計	8	519,000	258,000	

- ※1 避難場所の収容可能人員の算定に当たっては、「都市防災構造化対策に関する調査報告書 (建設省都市局都市再開発防災課都市防災対策室)」で定めるところにより、おおむね2㎡あたり1人として算出した。
- ※2 避難所の収容可能人員の算定に当たっては、通路等の共用スペース分として延面積の20%を減じた面積を有効面積とし、「市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル (地震防災対策研究会)」で定めるところにより、おおむね3.3㎡あたり2人として算出した。



防火管理・消防用設備等の規制



(1) 防火対象物の実態

平成27年4月1日現在、政令で定める防火対象物数は38,270件で、そのうち、青葉消防署管内の防火対象物は10,242件（全市の防火対象物の27%）、宮城

野消防署8,667件(23%)、若林消防署5,913件(15%)、太白消防署6,572件(17%)、泉消防署5,238件(14%)、宮城消防署1,638件（4%）となっています。

表-37 防火対象物数

（平成27年4月1日現在）

区 分		政令防火 対象物数	青 葉 消防署	宮城野 消防署	若 林 消防署	太 白 消防署	泉 消防署	宮 城 消防署	
合 計		38,270	10,242	8,667	5,913	6,572	5,238	1,638	
(1)	イ	劇 場 等	35	6	11	3	7	7	1
	ロ	公 会 堂 等	239	47	42	28	52	53	17
(2)	イ	キャバレー等	1	1					
	ロ	遊 技 場 等	80	17	17	7	14	18	7
	ハ	性 風 俗 店 等	0						
	ニ	個室ビデオ店等	20	4	4	2	3	5	2
(3)	イ	待 合 等	4	1			3		
	ロ	飲 食 店	614	166	84	67	119	131	47
(4)		百 貨 店 等	1,217	182	207	199	250	290	89
(5)	イ	旅 館 等	225	78	33	8	71	16	19
	ロ	共 同 住 宅 等	19,720	5,596	4,095	2,608	4,016	2,704	701
(6)	イ	病 院 等	557	144	84	63	106	121	39
	ロ	老人福祉施設等	324	33	56	33	79	82	41
	ハ	デイサービスセンター等	425	75	66	44	110	100	30
	ニ	幼 稚 園 等	165	33	30	20	30	43	9
(7)		小 中 高 学 校 等	1,032	473	111	68	166	161	53
(8)		図 書 館 等	22	9		1	7	3	2
(9)	イ	蒸 気 浴 場 等	9	3			2	4	
	ロ	イ以外のもの	5	3		1	1		
(10)		停 車 場 等	33	14	8	2	6	3	
(11)		神 社 等	347	104	50	73	48	42	30
(12)	イ	工 場 等	1,585	66	723	417	135	157	87
	ロ	テレビスタジオ	1	1					
(13)	イ	車 庫 等	1,035	429	213	126	104	129	34
	ロ	格 納 庫	3			3			
(14)		倉 庫	2,454	68	1,071	860	152	169	134
(15)		前 各 号 以 外	3,049	716	833	508	419	429	144
(16)	イ	複合(特 定)	3,001	1,279	486	400	388	356	92
	ロ	複合(非特定)	2,024	672	440	366	278	212	56
(17)		文 化 財 等	33	11	3	6	6	3	4
(18)		ア ー ケ ード	11	11					

(2) 立入検査

仙台市では、人命の安全と財産の保護を目的に、消防職員が消防法第4条及び第16条の5の規定により防火対象物や危険物施設等に立ち入って、防火対象物、危険物施設等の位置、構造、設備及び管理、貯蔵・取扱いの状況について、火災予防上必要な検査や防火指導を行っています。

平成27年4月1日現在の防火対象物及び危険物施設等の数は45,011件であり、平成27年度に行った立入検査件数は14,538件です。(防火対象物・危険物施設等の数及び立入検査件数は表-38-1、表-38-2の合計数です)

(3) 防火管理者

消防法では、多数の人を収容する防火対象物について権原を有する者に対して、自主防火管理体制の中核となる防火管理者を選任して、消防計画の作成、消火、通報及び避難の訓練の実施等防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けています。

平成27年4月1日現在において、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は10,749件あり、そのうち93.2%に当たる10,013件が防火管理者を選任し、その旨を消防署長に届出ています。

表-38-1 立入検査実施状況及び防火管理者選任状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	防火 対象物数	平成26年度 立入検査件数	甲種防火 対象物数	乙種防火 対象物数	防火管理者届出済対象物数		
					甲 種	乙 種	
合 計	38,270	12,106	9,772	977	9,152	861	
(1)	イ 劇 場 等	35	6	21	1	21	1
	ロ 公 会 堂 等	239	80	208	26	205	25
(2)	イ キャバレー等	1	1	2		2	
	ロ 遊 技 場 等	80	22	71	3	68	3
	ハ 性 風 俗 店 等			1		1	
	ニ 個室ビデオ店等	20	6	18		17	
(3)	イ 待 合 等	4		4	1	2	1
	ロ 飲 食 店	614	262	314	259	276	222
(4)	百 貨 店 等	1,217	986	770	195	708	162
(5)	イ 旅 館 等	225	220	170	16	169	16
	ロ 共 同 住 宅 等	19,720	5,696	2,982	21	2,829	21
(6)	イ 病 院 等	557	158	191	4	185	3
	ロ 老人福祉施設等	324	374	331	26	320	25
	ハ デイサービスセンター等	425	345	213	34	209	33
	ニ 幼 稚 園 等	165	105	108	9	107	8
(7)	小 中 高 学 校 等	1,032	375	444	13	435	11
(8)	図 書 館 等	22	6	17	2	17	2
(9)	イ 蒸 気 浴 場 等	9	2	5	1	5	1
	ロ イ以外のもの	5	2		1		1
(10)	停 車 場 等	33	3	4		4	
(11)	神 社 等	347	94	207	54	187	46
(12)	イ 工 場 等	1,585	353	138	6	134	5
	ロ テレビスタジオ	1					
(13)	イ 車 庫 等	1,035	206	8	4	7	4
	ロ 格 納 庫	3	2				
(14)	倉 庫	2,454	465	92	1	83	1
(15)	前 各 号 以 外	3,049	719	842	64	795	57
(16)	イ 複 合 (特 定)	3,001	1,177	2,097	216	1,903	196
	ロ 複 合 (非 特 定)	2,024	396	513	18	462	15
(17)	文 化 財 等	33	34	1	2	1	2
(18)	ア ー ケ ード	11	11				

表-38-2 危険物・少量危険物・指定可燃物の立入検査実施状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	危険物施設等の数	平成26年度 立入検査件数
合 計	6,741	2,432
危険物製造所等	2,132	1,224
少量危険物貯蔵取扱所	4,197	1,084
指定可燃物貯蔵取扱所	412	124

(4) 統括防火管理者

消防法では、高層建築物（高さ31mを超える建築物）、地下街、準地下街、一定規模以上の防火対象物で、その管理権原が分かれているものについては、協議して防火管理上必要な業務を統括する統括防火

管理者を定め、全体についての消防計画の作成、消火、通報及び避難の訓練の実施等に全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを管理権原者に対して義務付けています。

表-39-1 統括防火管理を必要とする防火対象物数及び全体についての消防計画届出数

(平成27年4月1日現在)

区 分	防火対象物数		統括防火管理者選任届出数		全体についての消防計画届出数		
		高層建築物		高層建築物		高層建築物	
合 計	2,239	611	1,312	357	1,239	342	
(1)	イ 劇場等	3		3		3	
	ロ 公会堂等	4		3		3	
(2)	イ キャバレー等	2		1		1	
	ロ 遊技場等	3		3		3	
	ハ 性風俗店等 ニ 個室ビデオ店等						
(3)	イ 待合等						
	ロ 飲食店	62	1	34	1	33	
(4)	百貨店等	11		6		6	
(5)	イ 旅館等	10		8		8	
	ロ 共同住宅等	472	472	280	280	271	271
(6)	イ 病院等	4		4		4	
	ロ 老人福祉施設等						
	ハ デイサービスセンター等 ニ 幼稚園等	1		1		1	
(9)	イ 蒸気浴場等						
(15)	その他の事業所等	98	98	47	47	46	46
(16)	イ 複合(特定)	1,306	25	802	20	751	17
	ロ 複合(非特定)	263	15	120	9	109	8

表-39-2 統括防災管理を必要とする防火対象物数及び全体についての防災管理に係る消防計画届出数

(平成27年4月1日現在)

区 分	対象物数	統括防災管理者選任届出数	全体についての消防計画届出数
合 計	67	67	65
11階以上 10,000㎡以上	45	45	44
5階以上10階以下 20,000㎡以上	22	22	21
4階以下 50,000㎡以上			

(5) 防火対象物定期点検報告制度

消防法では、多人数を収容する一定の用途、構造の防火対象物の管理権原者に対して、火災の予防に関する知識を有する者（防火対象物点検資格者）に建物の防火に関する基準の適合状況について点検を行わせ、その結果を報告することを義務付けています。

また、点検の結果が良好な防火対象物には、標識（防火基準点検済証・防火優良認定証）を掲げることができます。

(6) ホテル・旅館等に係る表示制度

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査し、消防法令のほか防火安全上重要な構造等の基準に適合する場合に「表示マーク」を交付し表示することにより、利用者に建物の情報を提供します。

表-40 防火対象物定期点検報告を必要とする防火対象物（平成27年4月1日現在）

区 分	合 計		青葉消防署		宮城野消防署		若林消防署		太白消防署		泉消防署		宮城消防署		
	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	収容 300人 以上	特 定 1 階 段 対 象 物	
合 計	877	339	353	293	125	24	72	6	141	11	134	1	52	4	
(1)	イ 劇 場 等	21		6		4		2		4		4		1	
	ロ 公 会 堂 等	130	1	30	1	26		13		32		22		7	
(2)	イ キャバレー等		1		1										
	ロ 遊 技 場 等	57	1	14	1	14		5		7		12		5	
	ハ 性風俗店等														
	ニ 個室ビデオ店等	5		3						2					
(3)	イ 待 合 等														
	ロ 飲 食 店	24	60	21	56	1	3			1		1			1
(4)	百 貨 店 等	175	37	17	34	31	2	25	1	34		52		16	
(5)	イ 旅 館 等	37	28	14	19	2	3	1		13	5	4		3	1
(6)	イ 病 院 等	28	15	10	10	5	2	2		6	1	2		3	2
	ロ 老人福祉施設等	7	5	1	3	1			1		1	1		4	
	ハ デイサービスセンター等	1	2				1		1			1			
	ニ 幼 稚 園 等	14	1	5						4	1	3		2	
(9)	イ 蒸気浴場等	2	3		3							2			
(16)	イ 複合(特定)	376	185	232	165	41	13	24	3	38	3	30	1	11	

表-41 ホテル・旅館等に係る防火対象物適合表示制度 表示マーク交付数

（平成27年4月1日現在）

区 分	合 計	青葉消防署	宮城野消防署	若林消防署	太白消防署	泉消防署	宮城消防署
合 計	27	9	4	2	9	1	2

→→→→→→→→→→ 防災管理 →→→→→→→→→→

(1) 防災管理の状況

消防法では、大規模地震の発生等に係る被害の軽減を目的として、平成21年6月1日から大規模・高層の建築物等に防災管理の実施及び自衛消防組織の

設置を義務付けています。

平成27年4月1日現在、防災管理を必要とするものは136件で、すべての建築物について防災管理に関する指導を行っています。

表-42 防災管理状況

(平成27年4月1日現在)

区 分		防 災 管 理 対 象 物 数	防 災 管 理 者 届出済対象物数	防 災 管 理 に 係 る 消 防 計 画 届 出 済 対 象 物 数	統括防災管理を必要とする防火対象物数		自衛消防組織設置 届出済対象物数	
					全体についての防災 管理に係る消防計画 届出済対象物数			
合 計		136	136	135	67	65	134	
(1)	イ	劇 場 等						
	ロ	公 会 堂 等						
(2)	イ	キャバレー等						
	ロ	遊 技 場 等	1	1	1		1	
	ハ	性 風 俗 店 等						
	ニ	個室ビデオ店等						
(3)	イ	待 合 等						
	ロ	飲 食 店						
(4)		百 貨 店 等	3	3	3	2	2	3
(5)	イ	旅 館 等	9	9	9			9
(6)	イ	病 院 等	8	8	8			8
	ロ	老人福祉施設等	1	1	1			1
	ハ	デイサービスセンター等						
	ニ	幼 稚 園 等						
(7)		小 中 高 学 校 等	18	18	18			18
(8)		図 書 館 等						
(9)	イ	蒸 気 浴 場 等						
	ロ	イ以外のもの						
(10)		停 車 場 等						
(11)		神 社 等						
(12)	イ	工 場 等	5	5	5			5
	ロ	テレビスタジオ						
(13)	イ	車 庫 等						
(15)		前 各 号 以 外	35	35	35	15	15	35
(16)	イ	複 合 (特 定)	55	55	54	49	47	53
	ロ	複 合 (非 特 定)	1	1	1	1	1	1
(17)		文 化 財 等						

消防同意

(1) 消防同意の状況

消防同意とは、消防が建築物の火災予防について設計の段階から関与し、建築物の安全性を高めることを目的として設けられている制度です。

平成26年度における消防同意事務処理状況は3,669件で、消防同意を求められたすべての建築物について防火に関する指導を行っています。

表-44 署別消防同意事務処理状況

(平成26年度中)

区 分	計	青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	宮 城
計	3,669	780	948	723	673	372	173
新 築	3,463	691	890	707	656	353	166
増 築	74	24	18	10	8	12	2
改 築	0						
移 転	3		3				
用途変更	52	18	9	6	8	6	5
修 繕	1					1	
模 様 替	0						
仮 設	74	47	26		1		
そ の 他	2		2				

表-45 用途・申請別消防同意状況

(平成26年度中)

区 分		合計	新築	増築	改築	移転	用途 変更	大規模 修繕	大規模 模様替	仮設	その他
合 計		3,669	3,463	74	0	3	52	1		74	2
(1)	イ 劇 場 等	20	18							2	
	ロ 公 会 堂 等	12	9	3							
(2)	イ キャバレー等	1	1								
	ロ 遊 技 場 等	2		2							
	ハ 性 風 俗 店 等	0									
	ニ 個 室 ビ デ オ 店 等	1	1								
(3)	イ 待 合 等	0									
	ロ 飲 食 店	37	25				2			10	
(4)	百 貨 店 等	122	95	3		2	1			21	
(5)	イ 旅 館 等	4	2	1			1				
	ロ 共 同 住 宅 等	260	251	4			5				
(6)	イ 病 院 等	34	27	6			1				
	ロ 老 人 福 祉 施 設 等	46	42	2			2				
	ハ デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等	44	34	1			9				
	ニ 幼 稚 園 等	4	2	2							
(7)	小 中 高 学 校 等	53	44	8			1				
(8)	図 書 館 等	0									
(9)	イ 蒸 気 浴 場 等	0									
	ロ イ 以 外 の も の	0									
(10)	停 車 場 等	17	17								
(11)	神 社 等	18	17	1							
(12)	イ 工 場 等	41	36	1				1		3	
	ロ テ レ ビ ス タ ジ オ	0									
(13)	イ 車 庫 等	90	89							1	
	ロ 格 納 庫	0									
(14)	倉 庫	457	451	1		1	3			1	
(15)	前 各 号 以 外	774	723	12			3			36	
(16)	イ 複 合 (特 定)	103	69	13			21				
	ロ 複 合 (非 特 定)	26	21	2			3				
(16の2)	地 下 街	0									
(16の3)	準 地 下 街	0									
(17)	文 化 財 等	0									
(18)	ア ー ケ ード	0									
専 用 住 宅		620	613	7							
併 用 住 宅		12	10	2							
危 険 物 製 造 所 等 ※		16	16								
そ の 他		855	850	3							2

※ 全体が危険物製造所等に該当する防火対象物はこの欄に計上

⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵ 危険物規制 ⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵⤵

(1) 危険物施設

平成27年4月1日現在，危険物製造所等の総数は2,155施設で，前年同期（2,185施設）に比べて30施設（約1%）減少しました。施設別にみると，地下タンク貯蔵所が590施設（全体の約27%）と最も多く，次いで移動タンク貯蔵所の416施設（全体の約19%），給油取扱所の328施設（全体の約15%），屋内貯蔵所の264施設（全体の約12%）の順となっています。

立することが緊要であると認められる区域について，石油コンビナート等災害防止法に基づき指定されており，本市においては宮城野区港地区が特別防災区域に指定されています。

また，直径34メートル以上の浮き屋根式屋外タンク貯蔵所を所有する特定事業所に対し，大容量泡放射システムの配備が義務付けられていることから，本市の特別防災地域では，青森県，秋田県の特定事業所と第二地区（東北）広域共同防災組織を結成しています。

(2) 石油コンビナート等特別防災区域の現況

石油コンビナート等特別防災区域は大量の石油や高圧ガスが集積され，区域一体として防災体制を確

立する。なお，大容量泡放射システムは，秋田県男鹿市にある秋田国家石油備蓄基地内に配備されています。

表-46 危険物施設数

（平成27年4月1日現在）

区分	合計	製造所	貯蔵所							取扱所			
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	移送取扱所
合計	2,155	10	264	175	106	590	8	416	13	328	5	239	1
青葉	347		36		60	156		19		32	3	41	
宮城野	752	6	113	119	14	103	2	199	8	110	1	76	1
若林	274		63	11	7	64	1	47	3	47	1	30	
太白	289		16	7	13	104	2	57		51		39	
泉	291		17	8	6	104	2	64	1	61		28	
宮城	202	4	19	30	6	59	1	30	1	27		25	

表-47 石油コンビナート等特別防災区域の現況

（平成27年4月1日現在）

概要	数値	防災資機材等	数値
面積	4.6km ²	大型化学高所放水車	2台
特定事業所数		泡原液搬送車	2台
（共同防災組織加盟事業所数）		甲種普通化学車	3台
第1種	2事業所	放水砲・放水銃	7基
第2種	4事業所	耐熱服	17着
その他の事業所	5事業所	酸素・空気呼吸器	21個
石油貯蔵・取扱量	2,890千kl	泡消火剤	60kl
高圧ガス処理量	92,929千N ^m	オイルフェンス	3,940m
上記以外の可燃性ガス処理量	2,869千m ³	オイルフェンス展張船	1隻
共同防災組織	1組織	油回収装置	1式
自衛防災組織	6組織	消防艇	4隻
防災要員	216人		

表－48 大容量泡放射システムの配備状況

(平成27年4月1日現在)

項 目	数 量	要 目	備付け場所
大 容 量 泡 放 水 砲	2台	放水能力 15,000～40,000ℓ/min・台	秋田国家石油備蓄基地
ポ ン プ	3台	水中ポンプ一体型 最大吐出量 20,000ℓ/min・台	秋田国家石油備蓄基地
混 合 装 置	2式	直接混合方式 混合範囲 1.0%～2.0%	秋田国家石油備蓄基地
送水ホース及び結合金具	1式	12Bホース 6,460m リール方式による展張・回収車	秋田国家石油備蓄基地
大容量泡放水砲用泡消火薬剤	108,000ℓ	粘性付与水性膜泡消火薬剤	秋田国家石油備蓄基地

→→→→→→→→→→→→ 火 薬 類 取 締 →→→→→→→→→→→→

(1) 火薬類施設

平成27年4月1日現在、火薬類製造所等の総数は50施設で、前年同期（49施設）に比べ1施設の増加となっています。施設別にみると、製造所1施設、火薬庫22施設、販売所10施設、火薬庫外貯蔵所17施設となっています。

(2) 立入検査

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に、消防職員が火薬類取締法第43条の規定により施設や消費場所に立ち入って、検査を行います。

表－49 火薬類製造所等施設数

(平成27年4月1日現在)

区 分		計	青 葉 消防署	宮 城 野 消防署	若 林 消防署	太 白 消防署	泉 消防署	宮 城 消防署
計		50	10	5	7	4	1	23
製 造 所		1						1
火 薬 庫	爆 薬 庫	5				2		3
	火 工 品 庫	3				1		2
	実 包 庫	1						1
	煙 火 庫	12						12
	が ん 具 煙 火 庫	1						1
販 売 所		10	5		4			1
火 薬 庫 外 貯 蔵 所		17	5	5	3	1	1	2

表－50 立入検査等実施状況

(平成26年度中)

項 目	立 入 検 査 (施 設)	立 入 検 査 (消 費)	保 安 検 査	煙火打揚場所等 現地調査	合 計
件 数	45	13	23	28	109

→→→→→→→→→→→→→→→→ 高 圧 ガ ス 規 制 →→→→→→→→→→→→→→→→

(1) 高圧ガス事業所

平成27年4月1日現在、高圧ガス保安法に基づく事業所数は1,188事業所で、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事業所数は202事業所となっており、仙台市内における事業所の総数は1,390事業所となっています。

(2) 立入検査

高圧ガス等による災害の発生を防止し、公共安全を維持することを目的に、消防職員が高圧ガス保安法第62条、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条及びガス事業法第47条の規定により事業所等に立ち入って、検査を行っています。

表-51 高圧ガス法関係事業所数

(平成27年4月1日現在)

事業所区分		事業所数	
製造事業所	第一種	一般則	34
		冷凍則	31
		液石則	16
		コンピ則	1
		計	82
	第二種	一般則	109
		冷凍則	371
		液石則	1
		計	481
	小計		563
	販売事業所		450
貯蔵所	第一種	一般則	27
		液石則	4
		計	31
	第二種	一般則	92
		液石則	0
		計	92
小計		123	
特定消費事業所	一般則	28	
	液石則	3	
	小計	31	
容器検査所		21	
合計		1,188	

表-53 高圧ガス法関係立入検査数

(平成26年度中)

事業所区分		立入検査数	
製造事業所	第一種	一般則	14
		冷凍則	25
		液石則	2
		コンピ則	0
		計	41
	第二種	一般則	17
		冷凍則	118
		液石則	0
		計	135
	小計		176
	販売事業所		74
貯蔵所	第一種	一般則	11
		液石則	3
		計	14
	第二種	一般則	20
		液石則	0
		計	20
小計		34	
特定消費事業所	一般則	8	
	液石則	2	
	小計	10	
容器検査所		6	
合計		300	

表-52 液石ガス法関係事業所数

(平成27年4月1日現在)

事業所区分	事業所数
液化石油ガス販売事業	92
保安機関	88
特定供給設備・貯蔵施設	7
充てん設備	15
合計	202

表-54 液石ガス法関係立入検査数

(平成26年度中)

事業所区分	立入検査数
液化石油ガス販売事業	32
保安機関	31
特定供給設備・貯蔵施設	1
充てん設備	7
液化石油ガス設備工事関係	69
特定液化石油ガス設備工事事業関係	30
合計	170

表-55 ガス事業法関係立入検査数

(平成26年度中)

事業所区分	立入検査数
ガス事業法	19
合計	19

住民等の自主防災活動

(1) 地域の自主防災活動

「安全安心まちづくり」を実現するためには、行政が防災体制を整備するだけでは不十分であり、地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織が整備されていなければなりません。

平成27年4月1日現在、自主防災組織を結成している町内会等は1,381で、約40万世帯が加入し、各種防災活動を行っています。

(2) 仙台市地域防災リーダー

自主防災組織の活動を活性化させ、地域防災力の強化を図るために、自主防災活動の中心的な役割を担っていただく仙台市地域防災リーダーの養成講習会を行っています。

平成27年4月1日現在、仙台市地域防災リーダーを392人養成しました。

(3) 家庭を中心とした自主防災活動

婦人防火クラブは、家庭の主婦等で組織されており、万一の場合にお互いに協力して活動できる安全な地域社会を作るために、初期消火訓練や防火研修

会等の活動を行っています。

平成27年4月1日現在、519クラブが結成され10万人を超えるクラブ員が活動する全国屈指の組織、仙台市婦人防火クラブ連絡協議会となっています。

(4) 少年・少女を中心とした自主防災活動

少年消防クラブは、おおむね10歳～15歳の少年少女により地域や学校を単位に結成されるもので、防火防災に関する知識を身につけるため、消防署の訪問や防災教室に参加する他、地域に防火標語板を設置するなど様々な活動を行っています。

また、幼年消防クラブは子供火遊び等による火災の減少を図るため、幼稚園、保育園の園児等を対象として結成されるものです。



表-56 自主防災組織等の結成状況

(平成27年4月1日現在)

名 称	合 計	青 葉	宮 城 野	若 林	太 白	泉	宮 城
		結成町内会等	世 帯 数	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
自主防災組織	1,381	441	214	178	269	207	72
婦人防火クラブ	519	71	83	126	156	43	40
少年消防クラブ	16	2	5	3	3	1	2
幼年消防クラブ	44	7	5	8	8	14	2

表-57 自主防災組織等の活動状況

(平成26年度中)

区 分	実 施 回 数	参 加 団 体	参 加 人 員	活 動 (訓 練) 項 目 回 数											地 震 体 験 車 使 用 回 数
				通 報 訓 練	消 火 訓 練	避 難 訓 練	救 急 救 護 訓 練	給 食 給 水 訓 練	座 談 会 ・ 研 修 会	映 写 会	コ ミ セ ン 資 器 材 取 扱 訓 練	そ の 他	学 校 と 連 携	津 波 避 難	
合 計	1,142	4,900	82,385	162	410	350	450	335	413	153	60	608	120	20	41
自主防災組織等	549	1,642	64,379	121	292	260	296	246	161	83	41	248	73	16	25
婦人防火クラブ	528	3,182	10,788	29	100	68	147	79	238	49	16	310	35	3	13
少年消防クラブ	34	45	3,519	4	13	9	6	9	11	4	3	24	11	1	3
幼年消防クラブ	31	31	3,699	8	5	13	1	1	3	17		26	1		

消防団

消防団は、長い歴史と伝統を持ち地域住民に育まれてきた組織で、市町村の消防機関として設置されています。火災、水害等の災害が発生したときには、消防職員と協力して消火活動、水防活動等を行うとともに、火災予防のための活動も行っています。

消防団を構成する消防団員は、家業に従事したり会社に勤務したりするなど、職業を持ちながら災害活動や防火防災活動を行い、地域の安全を守っています。

(1) 消防団の組織

仙台市の消防団は、昭和23年の消防組織法の制定により本市の消防機関として位置づけられ、現在、7消防団56分団から構成されています。

(2) 消防団員の定員・現員

平成27年4月1日現在の消防団員数は2,081人(うち女性団員113人)であり、定員2,430人に対する充足率は85.6%となっています。



図-10 消防団組織図

(平成27年4月1日現在)

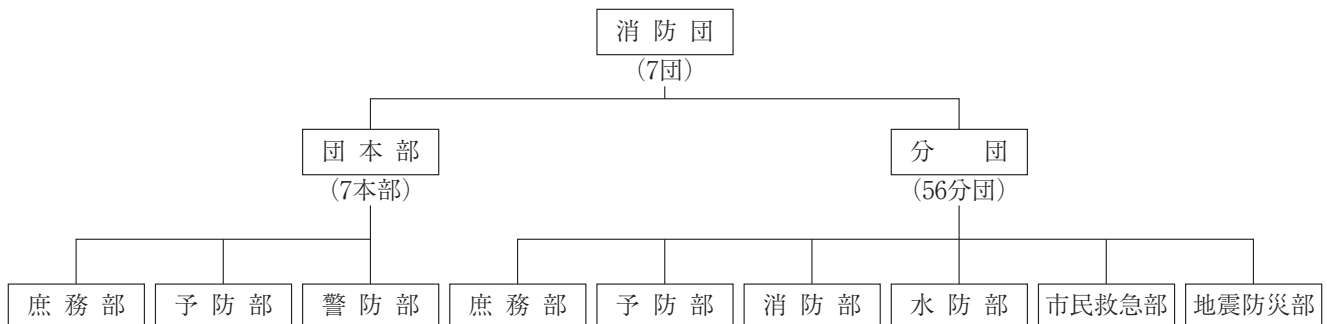


表-58 消防団員の階級別定員・現員

(平成27年4月1日現在)

区分	青葉消防団		宮城野消防団		若林消防団		太白消防団		泉消防団		宮城消防団		秋保消防団		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
団長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	7
副団長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	13	13
分団長	11	11	8	8	6	6	9	9	15	15	9	9	6	6	64	64
副分団長	11	11	11	11	8	8	10	10	15	15	9	9	6	6	70	70
部長	63	58(9)	58	58(1)	47	46(3)	62	61	87	87(2)	59	58	33	33(3)	409	401(18)
班長	62	57(4)	90	89(6)	80	76(4)	82	80	86	85(7)	100	90(1)	34	34(6)	534	511(29)
団員	110	75(13)	240	194(4)	256	196(4)	264	218(21)	224	173(15)	175	127(7)	64	32(2)	1,333	1,015(66)
計	260	215(26)	410	363(11)	400	335(11)	430	381(22)	430	378(24)	355	296(8)	145	113(11)	2,430	2,081(113)

※ () は女性消防団員

消防相互応援協定等

(1) 消防相互応援協定等の締結状況

消防組織法では、市町村長は、必要に応じて、大規模な災害や特殊な災害などに適切に対応できるよう、消防の相互応援に関して協定を締結できることを規定しています。

現在、仙台市では、隣接する市町村等と消防相互応援協定を締結しているほか、高速道路における消防相互応援協定や回転翼航空機（ヘリコプター）を保有する消防本部との応援協定などを締結しています。

表-59 消防相互応援協定等

(平成27年4月1日現在)

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
消防相互応援協定書	S48. 4. 1	仙台市, 塩釜市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 塩釜地区消防事務組合	大規模・特殊火災, 突発的な災害に相互応援する
消防相互応援協定書	S63. 3. 1	仙台市, 黒川地域行政事務組合	大規模・特殊火災, 突発的な災害に相互応援する
消防相互応援協定実施細目	H15. 5. 1	仙台市消防局, 黒川地域行政事務組合消防本部	消防相互応援協定の実施に関し必要な事項を定める
消防相互応援協定実施細目	H10. 4. 1	仙台市消防局, 名取市消防本部	消防相互応援協定の実施に関し必要な事項を定める
消防相互応援協定実施細目	H10. 4. 1	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合消防本部	消防相互応援協定の実施に関し必要な事項を定める
仙台白百合学園に係る消防業務に関する覚書	H10. 4. 1	仙台市消防局, 黒川地域行政事務組合消防本部	行政区域の境界線上に存する仙台白百合学園に係る消防業務についての覚書
消防相互応援協定書(同実施細目)	S63. 9. 20	仙台市, 山形市	大規模特殊な災害に相互に応援する
消防相互応援協定書(同実施細目)	S63. 9. 20	仙台市, 尾花沢市	大規模特殊な災害に相互に応援する
消防相互応援協定書(同実施細目)	S63. 9. 20	仙台市, 天童市	大規模特殊な災害に相互に応援する
消防相互応援協定書(同実施細目)	S63. 9. 20	仙台市, 東根市	大規模特殊な災害に相互に応援する
宮城県広域消防相互応援協定書	H4. 4. 1	仙台市, 名取市, 岩沼市, 石巻地区広域行政事務組合, 塩釜地区消防事務組合, 亘理地区行政事務組合, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 登米市, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合	地震風水害, 山林地域での林野火災・大災害, 高層建築物の火災等大規模災害が発生した場合に相互に応援する

表-60 高速自動車道路等応援協定等

(平成27年4月1日現在)

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
東北自動車道宮城県消防相互応援協定書	S63. 7. 1	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合	協定市等の行政区のうち東北自動車道における消防業務に関する相互応援について定める協定
東北自動車道宮城県消防相互応援協定に基づく実施細目	S63. 7. 1	仙台市消防局, 名取市消防本部, 仙南地域広域行政事務組合消防本部, 栗原市消防本部, 大崎地域広域行政事務組合消防本部, 黒川地域行政事務組合消防本部	上記協定の実施細目

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
東北自動車道における消防業務に関する覚書	S 63. 7. 1	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	東北自動車道における消防業務について定める覚書
東北自動車道(仙台南ICから古川ICまでの間)における救急業務に関する覚書	S 63. 3. 1	仙台市, 黒川地域行政事務組合, 大崎地域広域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	東北自動車道(仙台南ICから古川ICまでの間)における救急業務に関する覚書
山形自動車道宮城県消防相互応援協定書	S 63. 11. 1	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合	協定市等の行政区のうち山形自動車道における消防業務に関する相互応援について定める協定
山形自動車道宮城県消防応援協定に基づく実施細目	H 2. 10. 4	仙台市消防局, 名取市消防本部, 仙南地域広域行政事務組合消防本部	上記協定の実施細目
山形自動車道における消防業務に関する覚書	H 2. 10. 4	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	山形自動車道における消防業務について定める覚書
東北自動車道及び山形自動車道における救急業務に関する覚書	H 2. 10. 4	仙台市, 仙南地域広域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	東北自動車道及び山形自動車道における救急業務の実施について定める覚書
三陸自動車道(仙台港北インターチェンジ～利府中インターチェンジ間)における消火、救急及び救助業務等に関する覚書	H 22. 10. 22	仙台市, 塩釜地区消防事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	三陸自動車道(仙台港北インターチェンジ～利府中インターチェンジ間)における消火、救急及び救助等について定める覚書
三陸自動車道(仙台港北インターチェンジ～利府中インターチェンジ間)における消火、救急及び救助業務等に関する協定書	H 22. 10. 22	仙台市, 塩釜地区消防事務組合	三陸自動車道(仙台港北インターチェンジ～利府中インターチェンジ間)における消火、救急及び救助等について定める協定
仙台東部道路及び仙台南部道路における消防業務に関する覚書	H 25. 7. 1	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	仙台東部道路及び仙台南部道路における消防業務について定める覚書
仙台東部道路及び仙台南部道路消防相互応援協定書	H 25. 7. 1	仙台市, 名取市, 仙南地域広域行政事務組合	仙台東部道路及び仙台南部道路における消防業務に関する相互応援について定める協定
仙台東部道路及び仙台南部道路消防相互応援協定に基づく実施細目	H 25. 7. 1	仙台市消防局, 名取市消防本部, 仙南地域広域行政事務組合消防本部	上記協定の実施細目
仙台北部道路(利府ジャンクション～富谷インターチェンジ間)における消火、救急及び救助業務等に関する覚書	H 25. 12. 22	仙台市, 塩釜地区消防事務組合, 黒川地域行政事務組合, 東日本高速道路株式会社東北支社	仙台北部道路(利府ジャンクション～富谷インターチェンジ間)における消火、救急及び救助等について定める覚書
仙台北部道路(利府ジャンクション～富谷インターチェンジ間)における消火、救急及び救助業務等に関する協定書	H 25. 12. 22	仙台市, 塩釜地区消防事務組合, 黒川地域行政事務組合	仙台北部道路(利府ジャンクション～富谷インターチェンジ間)における消火、救急及び救助等について定める協定

表-61 航空消防応援に関する応援協定等

(平成27年4月1日現在)

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
宮城県広域航空消防応援協定書	H 4. 4. 1	宮城県, 仙台市, 名取市, 岩沼市, 石巻地区広域行政事務組合, 塩釜地区消防事務組合, 亶理地区行政事務組合, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 登米市, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合	宮城県の所有する防災ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
宮城県内航空消防応援協定書	H13. 4. 1	仙台市, 名取市, 岩沼市, 石巻地区広域行政事務組合, 塩釜地区消防事務組合, 亶理地区行政事務組合, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 登米市, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合	仙台市の所有する消防ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
回転翼航空機の運航についての覚書	H 5. 4. 1	仙台市, 宮城県	宮城県・仙台市の所有するヘリコプターの運航に関する覚書
東京消防庁・仙台市航空機消防相互応援協定(同覚書)	H 8. 1.22	仙台市, 東京消防庁	回転翼航空機及び乗務員の応援に関し必要な事項を定める協定
ヘリコプターテレビ電送システムによる情報提供に関する協定書	H 5.10. 1	仙台市, 宮城県	仙台市の所有するヘリコプターテレビ電送システムによる情報提供について定める協定
宮城県防災ヘリコプターを使用した大規模特殊災害時における広域航空消防応援に関する協定書	H16. 4. 1	宮城県, 仙台市, 名取市, 岩沼市, 石巻地区広域行政事務組合, 塩釜地区消防事務組合, 亶理地区行政事務組合, 仙南地域広域行政事務組合, 栗原市, 大崎地域広域行政事務組合, 登米市, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合, 黒川地域行政事務組合	宮城県に派遣されている職員の応援派遣に関する手続等について定める協定
ヘリコプターテレビ電(伝)送システム等による情報提供に関する協定書	H17. 6.16	宮城県警察本部, 仙台市	宮城県警察本部及び仙台市の各々が保有するヘリコプターテレビ電(伝)送システム等による相互の情報提供について定める協定書

表-62 その他の応援協定等

(平成27年4月1日現在)

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
宮城海上保安部と仙台市消防局との業務協定	S 46. 9. 1	宮城海上保安部, 仙台市消防局	仙台塩釜港仙台区及び仙台市に属する海域における消火活動等についての協定
霞目飛行場及びその周辺において, 航空事故及び航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡・調整等に関する覚書	S 54. 4. 1	陸上自衛隊霞目駐屯地, 仙台市消防局	霞目飛行場及びその周辺において, 航空事故及び航空事故に伴う災害の発生に際し, 連絡調整を実施し円滑な消火・救難活動をするための覚書
市域境界線上に存する消防対象物の取扱いに関する協定	S 57. 4. 1	仙台市, 塩釜地区消防事務組合	行政区域の境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定

応援協定の名称	発効日	締結市町村等	協定の内容
仙台空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	H 6 . 9 . 8	仙台市, 名取市, 岩沼市, 仙台空港事務所	仙台空港及びその周辺における消火救難活動についての協定
仙台空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定書に基づく覚書	H 6 . 12 . 27	仙台市消防局, 名取市消防本部, 岩沼市消防本部, 仙台空港事務所	上記協定の覚書
大規模災害時における傷病者の搬送業務に関する協定	H 8 . 10 . 15	(有)フタバタクシー	仙台市内に多数の傷病者が発生した場合, 傷病者の搬送業務に関して協力する
大規模災害時における傷病者の搬送業務に関する応援協定	H10. 9. 1	(有)メモリアルサービス	大規模自然災害又は事故等により市内に多数の傷病者が発生した場合における傷病者の搬送に関する協定
災害救助犬の出動に関する協定	H10. 9. 1	(社)ジャパンケネルクラブ	市内の災害現場における人命検索にかかる災害救助犬の出動要請に関する協定
大規模災害時における災害活動への支援に関する協定	H21. 3. 18	宮城県解体工事業協同組合	大規模災害時における人的支援, 物的支援及び技術的支援等の協力体制についての協定
鉄道災害時における鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定書	H21. 12. 25	東日本旅客鉄道(株)仙台支社, 東日本旅客鉄道(株)水戸支社, 東日本旅客鉄道(株)盛岡支社, 日本貨物鉄道(株), 阿武隈急行(株), 仙台空港鉄道(株), 仙台臨海鉄道(株), 仙台市消防局, 名取市消防本部, 岩沼市消防本部, 登米市消防本部, 栗原市消防本部, 石巻地区広域行政事務組合消防本部, 塩釜地区消防事務組合消防本部, 亶理地区行政事務組合消防本部, 仙南地域広域行政事務組合消防本部, 大崎地域広域行政事務組合消防本部, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	鉄道災害発生時における鉄道事業者と消防機関との, より迅速かつ効率的な消防活動及び安全管理体制の確保に関する協定
大規模災害時における酸素ガス等の供給協力に関する協定	H24. 10. 29	一般社団法人日本産業・医療ガス協会 東北地域本部	地震等の大規模災害時における円滑な消防活動体制の確保を目的とした酸素ガス等の供給協力に関する協定
MCA無線の相互通信に係る協定	H26. 2. 1	宮城県, 宮城県医師会	MCA無線利用による相互通信に関する協定

→→→→→→→→→→→→→→→→ **防災に関する応援協定等** →→→→→→→→→→→→→→→→

(1) 防災に関する応援協定等締結状況

物資供給・輸送等に関して各業種団体との応援協定等を締結しています。

現在、本市では、災害対策基本法に基づき他の地方公共団体相互間の応援、放送・通信機関との応援、

表-63 自治体協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
東北地区六都市災害時相互応援に関する協定	H 8. 5. 17	青森市, 秋田市, 盛岡市, 山形市, 仙台市, 福島市	被災都市の要請に応え, 又は要請を待たずに相互に応援を行う協定
災害時における宮城県市町村相互応援協定	H16. 7. 26	宮城県, 宮城県市長会, 宮城県町村会	宮城県内市町村における災害時, 相互に応援を行う協定
自治体防災情報ネットワーク連絡会加盟都市災害時相互応援に関する協定	H18. 4. 1	新潟市, 仙台市, 島原市, 釧路市, 墨田区, 静岡市, 福井市	被災都市の要請に応え, 相互に救援協力, 応急対策及び復旧対策を行う協定
21大都市災害時相互応援に関する協定	H24. 10. 1	札幌市, 仙台市, 新潟市, さいたま市, 千葉市, 東京都, 川崎市, 横浜市, 相模原市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 福岡市, 熊本市	被災都市の要請に応え, 相互に救援協力, 応急対策及び復旧対策を行う協定
21大都市民生主管部局大規模災害時相互応援に関する覚書	H25. 3. 13	札幌市, 仙台市, 新潟市, さいたま市, 千葉市, 東京都, 川崎市, 横浜市, 相模原市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 福岡市, 熊本市の民生主管部局	民生主管部局所管業務に関する大都市相互の災害時応援活動実施のため「20大都市災害時相互応援に関する協定」を補完するもの
21大都市衛生主管局災害時相互応援に関する確認書	H25. 3. 18	札幌市, 仙台市, 新潟市, さいたま市, 千葉市, 東京都, 川崎市, 横浜市, 相模原市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 福岡市, 熊本市の衛生主管部局	衛生主管部局所管業務に関する大都市相互の災害時応援活動実施のため「20大都市災害時相互応援に関する協定」を補完するもの
石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	H23. 7. 12	室蘭市, 釧路市, 苫小牧市, 伊達市, 石狩市, 北斗市, 青森市, 八戸市, 秋田市, 男鹿市, 久慈市, 酒田市, 仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 北茨城市, 千葉市, 市川市, 船橋市, 市原市, 袖ヶ浦市, 横浜市, 横須賀市, 新潟市, 富山市, 金沢市, 半田市, 碧南市, 東海市, 知多市, 四日市市, 堺市, 泉大津市, 松原市, 高石市, 海南市, 有田市, 倉敷市, 玉野市, 坂出市, 松山市, 大竹市, 下関市, 宇部市, 周南市, 防府市, 岩国市, 山陽小野田市, 和木町, 北九州市, 中間市, 唐津市, 大分市, 八代市, 鹿児島市, うるま市	石油基地自治体協議会に加盟する団体が, その地域においてコンビナート事故, 地震その他住民の安全を脅かす危機事象により被災し, 独自では十分応急措置ができない場合, 相互に救援協力, 災害対応を行う協定

表-64 放送・通信・広報に関する協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時における放送要請(協力)に関する協定	S 58. 6. 1	(株)宮城テレビ放送	市内に災害が発生し、または、発生するおそれがある場合、放送により情報の伝達を行う協定
	S 58. 6. 1	日本放送協会仙台放送局	
	S 58. 6. 1	(株)エフエム仙台	
	S 58. 6. 1	(株)東日本放送	
	S 58. 6. 1	東北放送(株)	
	S 58. 6. 1	(株)仙台放送	
	H 8. 8. 5	(株)仙台シティエフエム	
	H 12. 3. 1	せんだい泉エフエム放送(株)	
	H 18. 9. 21	(株)ジェイコムイースト (締結時:宮城ネットワーク(株))	
	H 18. 11. 24	仙台シーエーティヴィ(株)	
H 19. 7. 9	エフエムたいはく(株)		
災害時における放送要請(協力)に関する覚書(交通局)	H 24. 4. 19	エフエムたいはく株式会社	災害時における路線バス及び地下鉄の運行状況について、放送を依頼する覚書
	H 24. 4. 20	株式会社 仙台シティエフエム	
	H 24. 4. 20	せんだい泉エフエム放送株式会社	
災害時における航空機の出動協力に関する協定	S 59. 9. 1	アイベックスアビエーション(株)	市内に災害が発生した場合等の情報収集、調査、広報等にかかる航空機の出動協力に関する協定
災害時における東北郵政局、仙台市間の協力に関する覚書	H 9. 6. 25	東北郵政局(現:郵便事業(株)東北支社・郵政局(株)東北支社)、仙台市	災害対応を円滑に遂行するための事項を定める協定
防災関連情報の受配信に関する協定	H 18. 3. 22	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所、仙台市 消防局	河川の画像情報等の受配信に関する協定
釜房ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定	H 18. 3. 28	国土交通省東北地方整備局 釜房ダム管理所、仙台市	仙台市域の名取川周辺の住民に対する災害情報及び避難情報の伝達に関する協定
災害に係る情報発信等に関する協定	H 25. 3. 15	ヤフー株式会社	大規模災害に備え住民へ必要な情報を迅速に提供し、仙台市の行政機能低下を軽減するため協力し情報発信等を行う
災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	S 38. 4. 1	宮城県警察本部、仙台市	警察の通信設備の使用に関する手続きを定める協定
非常災害時のタクシー無線通信の利用に関する協定	S 54. 9. 1	仙台無線タクシー協同組合	非常災害時のタクシー無線の利用について定める協定
災害非常無線通信の協力に関する協定	S 56. 10. 14	仙台市職員アマチュア無線クラブ	災害が発生し、または発生するおそれがある場合の災害情報の伝達に関する協定
大規模災害時における情報提供に関する覚書	H 9. 6. 5	(社)宮城県タクシー協会仙台地区総支部	非常災害時のタクシー無線の情報の提供に関する協定
「宮城県地域衛星通信ネットワーク整備事業」に係る設備の設置、運用及び維持管理に関する協定	H 12. 3. 13	宮城県	設備の設置、運用及び維持管理に関する協定

表一65 施設復旧に関する協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
地震・洪水等非常事態における救援措置要綱	S 43. 6. 20	(社)日本ガス協会・東北部会	非常事態により広範囲な供給停止となった場合の日本ガス協会相互間の緊急連絡体制及び救援体制を定める要綱
災害時における応急措置の協力に関する協定	H 3. 9. 1	(社)仙台建設業協会	市内に災害が発生した場合の被害拡大防止、安全確保及び二次災害防止並びに仮復旧工事への協力に関する協定
仙南・仙塩広域水道の緊急時における受水市町相互応援給水に関する協定	H 4. 3. 19	宮城県及び17受水市町(仙台市、塩釜市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、富谷町)	災害等により、宮城県仙南・仙塩広域水道からの送水が停止になった場合などに備えた相互応援給水に関する協定
災害時相互応援給水に関する協定	H 5. 3. 11	仙台市水道局、富谷町	災害等により、水道の供給が不能になった場合の相互応援給水に関する協定
下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール(21大都市災害時相互応援に関する協定関連)	H 8. 5. 16	札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市の下水道主管部局	大都市で災害が発生した場合の下水道に関する相互救援協力及び相互支援に関するルール
東北地方における国土交通省所管公共施設の災害時の相互応援に関する申合せ	H 8. 11. 15	国土交通省東北地方整備局、東北6県土木関係部局(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、仙台市、日本道路公団東北支社(現:東日本高速道路(株)東北支社)	大規模災害発生時等における、国土交通省所管公共施設に係わる災害が発生した場合等の情報提供、資機材貸し付け、職員派遣等の相互応援についての申し合わせ
災害時等における水道施設復旧等の応援に関する協定	H 9. 4. 1	◇協力団体 宮城県管工業協同組合	地震等による水道施設被害の復旧等に必要な応援活動に関する協定
日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定	H 9. 5. 1	日本水道協会東北地方支部、日本水道協会東北各県支部(青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県)	地震、異常渇水等の水害における被災事業者の速やかな給水能力回復の応援活動に関する協定
北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルール	H 9. 6. 16	北海道、東北7県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)ほか	災害時における下水道災害の応援に関する申し合わせ
災害時における復旧支援に関する覚書	H 10. 9. 1	仙台市技能職団体連絡協議会	市内に災害が発生した場合の人的・物的被害の防止及び避難所を含む公共施設等の速やかな災害復旧の支援に関する協定
日本水道協会宮城県支部「災害時相互応援計画」	H 11. 6. 30	日本水道協会宮城県支部会員	県内に水道災害が発生した場合の被災事業者の速やかな給水能力回復の応援活動に関する計画
災害時における被害状況調査等の応援協力に関する協定	H 16. 12. 24	(社)宮城県測量設計業協会仙台支部	災害時における道路施設、河川管理施設及び農林施設の被害状況調査等
水道施設事故発生時における施設の清掃のための業者斡旋に関する協定	H 17. 3. 16	全環衛生事業協同組合	水道管・配水管において地震等の振動により発生した錆び水が受水槽に流入した場合の清掃業者の斡旋に関する協定
災害時における応急復旧の協力に関する協定	H 17. 4. 1	(社)日本建設業連合会東北支部	地震等により鉄道施設等が被災した場合の応急復旧の協力に関する協定

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
地震等による住宅の被災軽減及び被災住宅の速やかな復旧に向けた基本協定	H17. 9. 15	独立行政法人住宅金融支援機構東北支店	地震等により被災した住宅の速やかな復旧に関する協定
地震災害時の漏水調査技術員の派遣に関する協定	H17. 11. 1	県内の漏水調査請負業者11社	大規模地震災害後の応急復旧時における漏水調査技術員の応援派遣に関する協定
下水道管路施設の災害時復旧応援に関する協定	H18. 1. 1	(社)日本下水道管路管理業協会東北支部、全環衛生事業協同組合、(株)泉	災害時における下水道管路施設の早期復旧の支援に関する協定
下水道処理施設等の災害時復旧応援に関する協定	H18. 1. 1	一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	災害時における下水道処理施設の早期復旧の支援に関する協定
災害時における他都市からの応援者宿泊等の受け入れに関する協定(水道局)	H18. 2. 6 他	市内及び近郊の公共宿泊施設等5施設	他都市からの水道局応援者の宿泊等受け入れに関する協定
災害時応援協定 (ガス局)	H18. 12. 22	仙台ガス工事協同組合	大規模地震等の災害時において、市独自ではガス供給施設の応急対策等が実施できない場合、本支管等の修理及び専焼発電需要家・天然ガススタンド等の点検についての応援協力に関する協定
災害時応援協定 (ガス局)	H18. 12. 22	仙台ガスサービス(株)、仙台ガスエンジニアリング(株)	大規模地震等の災害時において、市独自ではガス供給施設の応急対策等が実施できない場合、緊急遮断弁 (ESV) を設置している需要家における開閉栓業務についての応援協力に関する協定
水道施設事故発生時における車両の派遣に関する協定	H19. 2. 1	全環衛生事業協同組合	加圧式給水車の派遣に関する協定
災害時における応急対策業務に関する協定	H19. 2. 19	国土交通省東北地方整備局、東北6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、仙台市、(社)日本土木工業協会東北支部	国土交通省東北地方整備局並びに東北6県及び仙台市が所管する工事中の施設が、自然現象や災害により被災したときに、(社)日本土木工業協会東北支部に業務方法を定め、被害の拡大防止と早期復旧を期するための協定
水道施設事故発生時における応援に関する協定	H19. 10. 1	(財)仙台市水道サービス公社	災害時等、水道施設事故発生時における応援給水活動に関する協定
大規模災害時における主要公共施設等の宅内給水・排水設備の応急復旧措置に関する協定	H19. 11. 12	宮城県管工業協同組合	大規模災害発生時における、仙台市所管に属する主要公共施設等の宅内給水・排水設備の応急復旧措置に関する協定
19大都市水道局災害相互応援に関する覚書	H25. 3. 31	19大都市水道局(札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)	災害発生時における飲料水の供給、施設の応急復旧等に必要な資器材の提供等に関する覚書
下水道管路施設の災害時緊急調査に関する覚書(下水道管路施設の災害時復旧応援に関する協定関連)	H21. 1. 19	全環衛生事業協同組合、(株)泉	大規模地震災害時において、想定される下水道管路施設の被害状況の緊急調査に関する協定
災害時における応急車両整備等の支援協力に関する協定	H21. 1. 30	(社)宮城県自動車整備振興会	大規模災害時における緊急車両・災害救援関係車両の応急整備及び仙台市の災害救援活動に対する資機材の貸出に関する協定
大規模災害時における災害応援協力に関する協定	H22. 1. 18	(社)全国道路標識・標示業協会東北支部宮城県協会	大規模災害時における道路の安全確保のための応急措置に関する協定

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
大規模災害時における災害応援協力に関する協定	H22. 1. 19	宮城県交通安全施設業協会	大規模災害時における道路の安全確保のための応急措置に関する協定
水道施設事故発生時における応援に関する協定	H22. 3. 8	(株)宅配, 第一環境(株)	地震等の災害により, 広範囲で断水が発生した場合の応援に関する協定
公園緑地等に係る災害措置等の協力に関する協定	H22. 8. 31	(社)宮城県造園建設業協会	災害発生時において, 仙台市が管理する公園緑地等の緊急及び応急措置等に関する協定
災害復旧等の協力に関する協定	H23. 2. 3	東北電力(株)	大規模災害発生時における被災情報の共有, 電力設備復旧の迅速かつ円滑な推進及び復旧拠点等施設の確保に関する協定
災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定	H23. 4. 1	一般社団法人 みやぎ中小建設業協会	災害時における被災住宅の応急修理及び土石等障害物の除去に関する協定
仙台市水道局と新潟市水道局の災害相互応援に関する覚書	H24. 11. 20	新潟市水道局	災害発生時における応急給水・応急復旧等に必要の職員の派遣, 必要な資機材, 燃料, 物資等の提供等に関する覚書
災害時における応急対策活動に関する協定	H26. 6. 1	廃棄物の収集運搬業務委託業者13社	自然災害, 大規模事故等が発生した場合に必要な生活ごみ, 避難所ごみ, し尿等の収集運搬その他の活動に関する協定
水道施設被害発生時における応急活動の協力に関する協定	H26. 11. 10	水道機工株式会社	水道施設被害発生時又は被害が予想される際の応急活動に係る職員の派遣, 必要な資機材の提供等に関する協定
大雪時における道路の除雪・排雪作業等に関する協定	H26. 12. 3	一般社団法人仙台建設業協会	大雪時のバス停付近の除雪, 路線バスの運行に支障となる箇所への排雪等
大雪時における道路の除雪・排雪作業等に関する協定	H26. 12. 3	一般社団法人宮城県造園建設業協会	大雪時の鉄道駅周辺の除雪, 排雪場所の管理等

表-66 物資供給・輸送に関する協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時における食糧供給協力に関する協定	S58. 5. 23	宮城県製パン協同組合	市内に災害が発生した場合の応急給食活動への協力及び円滑な災害活動に関する協定
災害時における応急医薬品の供給協力に関する協定	S59. 8. 31	宮城県医薬品卸組合	市内に災害が発生した場合の応急救護医療活動への協力及び円滑な災害活動に関する協定
災害時における自動車用燃料等の供給協力に関する協定	S59. 8. 31	JX日鉱日石エネルギー(株)東北支部	市内に災害が発生した場合の自動車に対する燃料の円滑な供給への協力及び災害活動に関する協定
災害時における生活物資の供給協力等に関する協定	H8. 3. 29	みやぎ生活協同組合	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H9. 1. 17	(株)藤崎, (株)三越仙台店	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における協力に関する協定	H16. 6. 23	仙台地域葬儀会館連絡協議会	地震等が発生し, 多数の死者が集中的に発生した場合, 棺等葬祭用品の供給等の協力を求める協定
災害時における精米供給協力に関する協定	H17. 3. 7	仙台農業協同組合	災害時における市民生活の安定を図るため, 円滑な精米供給への協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H18. 12. 21	(株)さくら野百貨店	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定	H19. 2. 8 他	仮設トイレのレンタル業者7社	市内の災害発生時における応急措置のため、緊急に仮設トイレ等の物品の調達が必要となった場合に、要請により仮設トイレ等の設置を行う協定
災害時における救援物資等の提供に関する協定	H19. 3. 13	仙台コカ・コーラボトリング(株)	地震等により大規模災害が発生した場合に地域貢献型自動販売機の製品を住民等に無償提供する協定
災害等におけるバス車両用燃料等の供給協力に関する協定(交通局)	H19. 6. 29	宮城県石油商業協同組合	市内に災害等が発生した場合のバス車両に対する燃料等の円滑な供給に関する協定
大規模災害時におけるLPガス用具等の提供等に関する協定	H19. 7. 11	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)	大規模災害時に指定避難所等でLPガスの提供とLPガス用具等の貸与に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H19.12. 3	イオン(株)東北カンパニー、イオンスーパーセンター(株)	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H20. 2. 14	(株)セブン-イレブン・ジャパン	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H20. 2. 18	(株)ヨークベニマル	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H20. 3. 11	(株)ダイエー	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H20. 3. 19	(財)宮城県学校給食会	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時におけるストーマ用器具等の供給協力に関する協定	H20.3.26 他	市内のストーマ用器具を販売する薬局4社	災害発生時に指定避難所へ避難したオストメイト(人工肛門・人工膀胱増設者)に対し、ストーマ器具等を給付するのに必要な協力を求める協定
大規模災害時における機器材のリース等に関する協定	H21. 3. 18	宮城県建設機械リース業協会	大規模災害時において、指定避難所運営等の仙台市が行う災害対応及び復旧業務に必要な機器材のリース等に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H21. 7. 15	NPO法人コメリ災害対策センター	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H21. 8. 7	(株)カインズ	市内に災害が発生した場合の市民生活の安定及び生活物資の円滑な供給協力に関する協定
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H24. 8. 30	(株)ファミリーマート	市内に災害が発生した場合の食料品、生活用品等の物資供給協力
全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	H24. 9. 1	全国中央卸売市場協会、同協会各支部(全国中央卸売市場協会に加盟する中央卸売市場を開設する都市)	災害時における、生鮮食料品の確保及び市場機能の復旧対策に関する協定
災害時における燃料および食料品等の物資の供給協力に関する協定	H24. 9. 6	カメイ(株)	市内に災害が発生した場合の公共施設等に要する燃料および市民用食料品の供給協力
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H24.12.21	合同会社西友	市内に災害が発生した場合に避難所などで必要となる生活物資の供給協力
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H25. 2. 18	(株)ローソン	市内に災害が発生した場合に避難所などで必要となる生活物資の供給協力

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H25. 8. 12	イケア・ジャパン(株)	市内に災害が発生した場合に避難所などで必要となる生活物資の供給協力
災害時における自動車輸送の協力に関する協定	S58. 5. 23	(社)宮城県トラック協会	市内に災害が発生した場合の物資輸送への協力及び災害活動に関する協定
代替輸送協定書	H19. 10. 29	東日本旅客鉄道(株)	列車の運行が不能となった場合、代替交通手段として他方が旅客の運送を行う協定
仙台市地下鉄運行不能時の協力に関する覚書	H24. 3. 30	公益社団法人宮城県バス協会	災害等による地下鉄運行不能時におけるバス輸送の協力に関する覚書
仙台市地下鉄運行不能時の協力に関する覚書	H26. 9. 1	宮城県タクシー協会仙台地区総支部	災害、事故などにより地下鉄が運行不能となった場合、災害対応のために関係員が移動する際のタクシー配車の協力に関して定めたもの

表-67 医療救護に関する協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時の医療救護活動に関する協定	H13. 3. 16	(社)仙台市医師会, (社)仙台歯科医師会	仙台市地域防災計画に基づく、災害時における医療救護活動に関する協定
災害時の救護活動に関する協定	H13. 3. 16	仙台市薬剤師会	仙台市地域防災計画に基づく、災害時における救護活動に関する協定
災害時における相互協力に関する覚書	H19. 3. 5	宮城県精神保健福祉センター	災害時、精神障害者及びこころのケアが必要な者に対し、迅速かつ円滑な支援を遂行するための覚書
北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機に対する広域連携協定書	H19. 3. 30	北海道, 東北6県(青森県, 秋田県, 岩手県, 宮城県, 山形県, 福島県), 新潟県及び札幌市, 函館市, 仙台市, 新潟市の地方衛生研究所(衛生試験所)	感染症, 食中毒, 飲料水, 毒物劇物, 薬物, 生物・化学テロその他, 人の生命健康が脅かされる「健康危機」に対し, 情報交換, 相互支援, 研修等の広域連携を行う協定
宮城県災害派遣医療チーム(宮城DMAT)の派遣に関する協定	H21. 3. 30	宮城県保健福祉部 医療整備課	大規模な自然災害または事故における救急医療, 病院支援等を行う宮城県災害派遣医療チーム(宮城DMAT)の運営に関する協定
災害時における病院間の相互支援に関する協定	H23. 12. 19	市立秋田総合病院 山形市立病院済生館	大規模災害発生時における, 協定締結病院間による応急物資支援や人員派遣等を相互に行うための協定
大規模災害発生時における鶴谷特別支援学校と仙台オープン病院の協力に関する協定	H26. 2. 6	公益財団法人仙台医療センター	大規模災害発生時における, 鶴谷特別支援学校と仙台オープン病院における, 医療等支援及び避難場所の提供等に関する協定
災害時の医療救護活動に関する協定	H26. 4. 1	公益社団法人宮城県看護協会	仙台市地域防災計画に基づく、災害時における救護活動に関する協定

表-68 調査・研究に関する協定

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
国立大学法人東北大学大学院理学研究科及び工学研究科と仙台市との連携と協力に関する協定	H18. 9. 1	国立大学法人東北大学大学院理学研究科及び工学研究科, 仙台市	仙台市域における地震・津波災害の危険性について共通の認識に立ち, 地震・津波災害を軽減するために連携・協力を推進する協定
仙台市と国立大学法人東北大学災害科学国際研究所との連携と協力に関する協定	H26. 1. 9	国立大学法人東北大学災害科学国際研究所, 仙台市	それぞれが有する資源の活用を図り, 地域社会の復興と発展, 新たな防災・減災のまちづくり, 社会のニーズに対応した研究, 人材育成を行うための協定

表-69 そ の 他

(平成27年4月1日現在)

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
仙台市職員退職者団体連合会との防災活動に関する協定	H18. 9. 1	仙台市職員退職者団体連合会	大規模災害時において、全市をあげての災害対応の取組みが必要とされる中で、職員退職者へ避難所運営業務補助などの協力を要請する協定
福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定	H25. 7. 1	市内の福祉施設等を運営する法人等52団体	大規模災害発生時における、福祉避難所を開設した場合に、訪問介護事業所介護員の派遣に関する協定
福祉避難所の設置及び管理運営に係る協力に関する協定	H26. 3. 1 他	市内の福祉施設を管理する法人等69団体	災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な高齢者、障害者等の災害時要援護者の二次避難所として「福祉避難所」を開設するにあたり必要な協力を求める協定
津波発生時における緊急一時的な津波避難ビルとしての使用に関する協定	H20. 5. 1 他	キリンビール(株)仙台工場、横浜冷凍(株)仙台物流センター、仙台冷蔵倉庫株式会社	津波警戒区域外へ避難する暇がない住民等を対象とした、津波発生時における緊急一時的な避難場所として使用することに関する協定
津波発生時における緊急一時的な津波避難施設としての使用に関する協定	H24. 11. 20	日鐵住金建材(株)	津波警戒区域外へ避難する暇がない住民等を対象とした、津波発生時における緊急一時的な避難場所として使用することに関する協定
大規模災害時における災害対応に係る仙台市民活動サポートセンターの施設利用、施設管理等に関する覚書	H22. 4. 1	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター	災害ボランティアセンターに係る設置要請及び施設提供に関する事務取扱要領(平成19年8月10日市長決裁/消防局所管)に基づき、該当施設の指定管理者と大規模災害時の施設利用及び施設管理について交わしている覚書。
大規模災害時における災害対応に係るせんだいメディアテークの施設利用、施設管理等に関する覚書	H24. 4. 1	公益財団法人仙台市民文化事業団	大規模災害時に災害ボランティアセンターに施設を提供すること
大規模災害時における災害対応に係る施設利用及び施設管理等に関する覚書	H25. 4. 1	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団	大規模災害時に必要な場合は、市民センターの施設をボランティアセンターとして提供すること等を定めるもの(「災害ボランティアセンターに係る設置要請及び施設提供に関する事務取扱要領」による)
災害時における隊友会の協力に関する協定	H22. 12. 22	(社)隊友会宮城県隊友会	大規模災害等から市民の生命、身体及び財産を守るために行う災害復旧活動の支援及び補助に関する協定
災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定	H24. 8. 9	佐藤工業(株)	大規模災害等による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への人的、物的支援に関する協定
災害時における帰宅困難者の対応に関する協定書	H25. 3. 7	東日本旅客鉄道(株)	大規模災害発生時に交通が途絶した場合における仙台駅周辺の帰宅困難者の対応に関する協定
災害時における帰宅困難者の支援に関する協定	H25. 6. 26	ゼビオ(株)	大規模災害等による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への人的、物的支援に関する協定
災害時における帰宅困難者の支援に関する協定	H26. 4. 11	株式会社仙台ターミナルビル	大規模災害等による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への人的、物的支援に関する協定
災害時における帰宅困難者の支援に関する協定	H26. 4. 24	学校法人東北学院 東北学院大学	大規模災害等による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への人的、物的支援に関する協定
災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定	H26. 8. 28	宮城県、フランチャイズチェーン加盟店13社	大規模災害による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への物等の支援に関する協定

応援協定等の名称	発効日	締結市町村等	協定等の概要
災害時における帰宅困難者の支援に関する協定	H26. 10. 27	宮城第一信用金庫	大規模災害等による交通手段の途絶に伴う帰宅困難者への人的、物的支援に関する協定
災害時における動物救護活動に関する協定	H25. 6. 10	公益社団法人仙台市獣医師会	大規模災害等による被災動物の保護・収容等救護活動に関する協定
仙台市防災行政用無線局設置等に関する覚書	H25. 9. 1 他	キリンビール(株)仙台工場ほか仙台市内147か所	仙台市防災行政用無線局設置及び運用に関する覚書
特設公衆電話の事前設置・利用に関する覚書	H25. 12. 18	東日本電信電話(株)宮城支店	大規模災害時における非常用電話（特設公衆電話）の事前設置及び利用、管理に関する覚書
地震災害時における大規模な建築物の応急危険度判定の協力に関する協定	H26. 3. 27	一般社団法人日本建築構造技術者協会東北支部、一般社団法人東北建築構造設計事務所協会	地震災害が発生した場合の、大規模建築物の応急危険度判定実施に関する協定
地震災害時における避難所等の応急危険度判定に関する協定	H26. 6. 6	公益社団法人日本建築家協会宮城地域会、一般社団法人仙台建設業協会、宮城県建築士会仙台支部、一般社団法人宮城県建築士事務所協会	地震災害が発生した場合の、避難所等の応急危険度判定実施に関する協定
大規模災害時における相談業務の応援に関する協定	H26. 8. 27	宮城県災害復興支援士業連絡会	大規模災害発生時における、相談業務の応援に関する協定
大規模災害時における公衆無線LANの無料開放にかかる協定	H27. 2. 16	クリスロード商店街振興組合 一番町四丁目商店街振興組合 一番町一番街商店街振興組合 サンモール一番町商店街振興組合	商店街等は大規模災害時に、来街者へ公衆無線LAN（Wi-Fi）を無料開放する 市は区域内で利用環境が整備されている旨を表示する